

JA三重中央の現況

(平成29年度)



三重中央農業協同組合

目 次

ごあいさつ.....	1
1. 経営理念.....	2
2. 経営方針.....	2
3. 経営管理体制.....	2
4. 農業振興活動.....	3
5. 沿革・歩み.....	4
6. 事業の概況（平成 29 年度）.....	7
7. 地域貢献情報.....	9
●全般的事項.....	9
●地域からの資金調達の状況.....	9
●地域への資金供給の状況.....	10
●地域密着型金融への取組み.....	11
●文化的・社会的貢献に関する事項.....	12
8. リスク管理の状況.....	13
●リスク管理の体制.....	13
●法令遵守体制.....	16
●反社会的勢力との取引排除.....	17
●金融ADR制度への対応.....	18
●内部監査体制.....	19
●金融商品の勧誘方針.....	19
●金融円滑化にかかる基本方針.....	19
●個人情報の取扱い方針.....	21
●貸出運営についての考え方.....	23
9. 自己資本の状況.....	24
●自己資本比率の状況.....	24
●経営の健全性の確保と自己資本の充実.....	24

10. 主要な業務の内容	24
●事業の内容	24
●系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	26
11. 経営の組織	27
●組織機構図	27
●組合員数	28
●組合員組織の状況	28
●地区一覧	29
12. 役員構成	30
13. 事務所の名称及び所在地	30
14. 直近の2事業年度における財産の状況	31
●貸借対照表	31
●損益計算書	33
●注記表等	35
●剰余金処分計算書	51
●部門別損益計算書（平成28年度）	52
●部門別損益計算書（平成29年度）	53
15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	54
●最近5年間の主要な経営指標	54
16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	55
●利益総括表	55
●資金運用収支の内訳	55
●受取・支払利息の増減額	56
●貯金に関する指標	56
●貸出金等に関する指標	57
●リスク管理債権残高	60
●金融再生法債権区分に基づく保全状況	60
●経営諸指標	61
●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	62
●貸出金償却の額	62
●内国為替取扱実績	62
●有価証券に関する指標	63
●有価証券等の時価情報等	64

● 共済取扱実績	66
● 購買事業品目別取扱実績	68
● 販売事業（受託販売）品目別取扱実績	69
17. 自己資本の充実の状況	70
● 自己資本の構成に関する事項	70
● 自己資本の充実度に関する事項	72
● 信用リスクに関する事項	73
● 信用リスク削減手法に関する事項	76
● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
● 証券化エクスポージャーに関する事項	77
● 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	80
● 金利リスクに関する事項	81
18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況	82
● 連結グループの概況	82
● 子会社の状況	82
19. 直近の事業年度における連結事業の概況	83
● 連結事業概況	83
20. 直近の5連結事業年度における主要な業務の状況を示す指標	83
● 主要な経営指標等の推移	83
21. 直近の2連結事業年度における財産の状況	84
● 連結貸借対照表	84
● 連結損益計算書	85
● 連結キャッシュ・フロー計算書	86
● 連結注記表等	88
● 連結剰余金計算書	103
● 連結事業年度のリスク管理債権の状況	103
● 連結事業年度の事業別の経常収益等	103
22. 連結自己資本の充実の状況	104
● 連結自己資本比率の状況	104
● 自己資本の構成に関する事項	104
● 自己資本の充実度に関する事項	106
● 信用リスクに関する事項	108

●信用リスク削減手法に関する事項	111
●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	112
●証券化エクスポージャーに関する事項	112
●オペレーショナル・リスクに関する事項	115
●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	115
●金利リスクに関する事項	115
●財務諸表の正確性に係る確認	116
23. 役員等の報酬体系	117
●役員	117
●職員等	117
●その他	117

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

向暑の候、組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素はJA事業に格別のご理解を賜り、ご協力とご利用をいただいておりますことに衷心よりお礼申し上げます。

平成29年度は大変厳しい経営環境の中でしたが、皆様のご支援の下、計画を上回る業績を残し、基本方針である「健全経営の堅持」ができましたことを重ねて厚くお礼申し上げます。

農業・農家を取り巻く情勢は、農業所得の減少、担い手不足や少子高齢化が深刻化し、農業生産力の低下など、地域農業は危機的な状況が続いています。政府は農業の成長産業化を図る「農協改革」を推進するとし、平成28年4月に改正農協法が施行されました。JAもそれに対応すべく「自己改革」の実践に取り組み、組合員の皆様に評価を頂き地域に必要とされるJAを目指しています。

また、当JAでは、平成29年度は中期三ヵ年計画の初年度であり、取り組み方針として協同の力で築く「多彩な農業」と「元気な地域づくり」のもと、平成28年度より15会場で地区別座談会の開催や組合員アンケートの実施など、組合員・担い手農家・女性組織の方々からご意見を頂き中期三ヵ年計画を策定しました。そして第42回JA三重大会での決議を踏まえ「JA三重中央自己改革」の最重要課題を「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」「元気な地域づくり」として実践してまいりました。

農家所得の向上に向けた、肥料・農薬などの営農資材の価格引き下げに注力し、産直やファーマーズでの販売拡大に向け、支店などに出向き農家の作られた野菜を販売する「移動マルシェ」を本格スタートし各地区に移動販売しています。農業生産の拡大のため「野菜塾みらい」を開講し一年間通じて野菜づくりを学び二人の方が新規就農者になって頂き、平成30年度も塾生の増員を目標に取り組んでいく計画です。

元気な地域づくりの取り組みとして、各地区の理事・組合員・女性組織・地域の方で構成された16の「支店ふれあい委員会」を組織化しスタートしました。これからも、16の拠点で「元気な地域づくり」の活動等ご支援を宜しくお願い致します。

平成30年度は、当JAにとって「自己改革」の仕上げの年度と位置付け、「農業者所得の増大・農業生産の拡大」「農家への農作業支援体制の整備」「元気な地域づくり」の三本柱を最重要取組事項として実践してまいります。本年度は三重中央農業協同組合合併30周年の年でもあり、それに向けた農業支援助成を計画いたしております。また、5月に津市（当JA管内向け）に獣害対策として大小12個の獣捕獲用の檻を寄贈いたしております。この他にも農機具レンタル事業の開始、モデルとして白山営農センターを「農作業支援センター」と名称を改め、農作業支援の調整役の機能をもって4月よりスタート致しました。組合員満足の最大化を実現するため、今後、経営資源の効率化を図り、基本方針である健全経営の堅持により、地域の農業を維持し、くらしを守り、元気ある地域づくりを実践し、総合事業を展開していきます。そして、「地域になくってはならないJA三重中央」を役職員一同が目指して邁進してまいりますので、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

三重中央農業協同組合
代表理事組合長 前田 孝幸

1. 経営理念

地域と調和した活動を実践し農業や自然を守り、環境にやさしい社会づくりに貢献します。

2. 経営方針

1. 基本方針

○営農指導の実践

環境変化に対応した、地域を守る「たくましい農業」、地域と共生する「やさしい農業」を育成支援します。

○地域社会への奉仕

組合員・地域の人々の豊かなくらしに役立つJAを目指します。

○健全経営の堅持

経営管理の強化と財務の健全化を図り、足腰が強く、健全で信頼される経営体質を確立します。

2. 取り組み方針

●協同の力で築く「多彩な農業」と「元気な地域づくり」

- ① JA産直ひろば・ベジマルファクトリー等への販売により、多品目農作物の栽培と組織化への取り組みを実践し、組合員農家の所得向上を目指します。
- ② 肥料・農薬などの生産資材の予約購買を拡大することでコストの低減を図るとともに、省力化資材活用や省力栽培技術を提案することで組合員農家のトータル生産コストの低減を図ります。
- ③ 地域性に応じた農業研修会や野菜塾の開催を通じて、新規就農者ならびに正組合員を増加させます。
- ④ JA総合事業や地域ふれあい活動を通じて、組合員・地域住民とともに地域の活性化に取り組みます。
- ⑤ JA総合ポイント制度の活用により、幅広い層への利用促進を図り、JAファンづくりに取り組みます。
- ⑥ より多くの組合員に組織活動に参加してもらうために、営農情報や組織活動の広報を充実させます。
- ⑦ 経営の合理化と農畜産物の販売強化のため、支店店舗の特性や市場・顧客性を踏まえた事業運営体制を整備します。
- ⑧ JA財務の更なる健全性を目指すために、自己資本の充実とリスク管理態勢の整備に取り組みます。
- ⑨ 組合員の利便性向上を図るため、新たな組織再編に取り組みます。

3. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 農業振興活動

○地域農業の維持・振興における育成・支援と安全・安心な農畜産物の提供を行うため、行政との連携により農業者、農業者団体が主体となる農業への活性化に取り組んでいます。また、担い手農家・集落営農・兼業農家・定年帰農者などの農業者を支えるとともに、管内4地区に応じた農業振興に取り組めます。

○カット野菜工場では、農家との契約により、担い手農家・兼業農家への取り扱い品目を広く推進し、作付面積の拡大と農家所得の向上を図っております。

○「地産地消」の拠点として、久居・一志の2箇所にふれあいマーケットを開設しております。ふれあいマーケットを通じ、農業者の耕作意欲の向上をはかり、地域農業の活性化を目指すとともに、消費者への安全・安心な農産物の提供に向けて「生産管理と生産履歴記帳運動」に取り組めます。

○TAC（営農総合渉外）による効率的な訪問や、要望・課題の整理と具体的な改善策の提案に取り組んでいます。

○地域の農業金融機関として認定農業者・地域の担い手農家・集落営農組織等の融資相談を行っています。また、認定農業者への中長期的資金計画に関する相談も行い、農業金融機関としての使命を發揮します。

○小学1年生から小学6年生までの親子を対象とした農業体験教室「つちっこクラブ」（年6回開催）の活動を行い、食農教育についての学習、農業・生産の大切さをPRしています。

5. JA三重中央の沿革・歩み

平成元年	2月	一志町農協・美杉村農協・白山町農協・久居市農協が合併し三重中央農業協同組合を設立
	4月	株式会社Aコープいちし・同はくさん・同みすぎが合併し株式会社エーコープいちしを設立 三重中央農協青年部を設立 三重中央農協婦人部を設立 カントリーエレベーター竣工
	5月	三重中央農協年金友の会設立 三重中央農協営農連絡協議会設立
	6月	スーパーMMC取扱開始
	8月	三重中央農協共済友の会設立 中古車センターオートパル竣工
	11月	キャロット支店オープン
平成2年	2月	伊勢地支店竣工 オートザムひさい竣工
	3月	白山・美杉営農センター竣工
	4月	キャロットリカーショップオープン
	7月	葬祭センター開設
	11月	虹ヶ丘支店仮店舗開設セレモニー
	12月	多気支店竣工
平成3年	1月	三重中央農協職員互助会設立
	4月	三重中央農協旅行センター発券端末機(応援団)設置 七栗支店竣工
	5月	コインランドリー開設セレモニー(エーコープ高野団地店)
	6月	美杉八知支店購買店舗改装オープン
	9月	三重中央農協貯金1000億円達成
	10月	川上山若宮八幡神社へ野灯籠奉納 (貯金1000億円・長期共済保有5000億円達成記念)
	12月	家の光カルチャースクール開講 稲葉支店竣工
平成4年	1月	結婚式場直営移行
	2月	コインランドリー開設セレモニー(エーコープはくさん店)
	3月	婦人部青空部会設立

平成4年	4月	愛称JA三重中央となる
	6月	コインランドリー開設セレモニー(エーコープみすぎ店)
	8月	下之川・多気ライスセンター竣工
平成5年	1月	JA三重中央青色申告会設立
	4月	共済恒常推進体制始まる 美杉村役場に簡易CD設置 新家野菜集荷施設竣工
	5月	一色支店改装オープン記念セール
	7月	下之川支店竣工
平成6年	2月	久居稲作部会設立
	4月	信用新オンラインシステム稼動
	7月	ラジコンヘリコプターによる空中散布実施
	12月	地域農業総合管理施設竣工(農業管理センター) 虹ヶ丘支店竣工
平成7年	4月	農業総合情報システムスタート
	8月	(株)あぐりネット三重中央設立
	12月	須ヶ瀬支店竣工
平成8年	2月	第1回合併研究会
	5月	グリーンプラザ「ふれあいセンター」竣工 太郎生支店竣工
	9月	JA三重中央野菜育苗センター竣工
平成9年	10月	美杉村有線放送閉局式
	12月	精米施設新築起工式
平成10年	7月	精米センター竣工
	12月	JA三重中央誕生10周年記念「総合イベント」
平成11年	4月	第1回かざぐるまの会総会
	8月	オートパル10周年記念セール
平成12年	3月	自動車整備センター竣工
	10月	あいけあセンター竣工
	11月	ふれあいマーケットオープン
平成13年	6月	JAバンク戸木竣工 信用店舗再編成

平成13年 12月	ふれあいマーケット2号店オープン
平成14年 5月	桃園支店竣工
平成15年 4月	移動金融店舗「わかば」稼働
平成16年 7月	営農経済事業改革キックオフ大会
平成17年 8月	県下統一・管理経済システム(購買・販売・出資金システム)稼働(モデルJA)
10月	店舗再編に伴う店舗廃止(高岡店・高野団地店・川口店)
平成18年 1月	市町村合併に伴い津市となる
3月	店舗再編に伴う店舗廃止(下之川店・やまびこ支店(伊勢地)・太郎生店・八ッ山店・須ヶ瀬店・一色店・稲葉店)
7月	カット野菜工場(ベジマルファクトリー)竣工
平成19年 4月	県下統一・管理経済システム(会計システム)稼働
8月	JA葬祭「虹のホール」竣工
平成20年 10月	セルフ本店給油所オープン
平成21年 3月	一志給油所閉店 (株)エーコープいちし高野団地店閉店
平成22年 3月	生活センターオープン
7月	JA葬祭「虹のホール」別館竣工
平成23年 1月	信用システム機器更改・本稼働
3月	移動金融店舗「わかば」廃止
4月	総合営農渉外「TAC」の新設
平成24年 3月	白山コインランドリー廃止
8月	新たな職員提案制度の取り組み開始
10月	ふれあいマーケット白山廃止
平成25年 12月	あぐりネットJA産直ひろばオープン あいけあデイサービス開所 カントリーエレベーター竣工(麦乾燥施設増設)
平成26年 6月	久居支店新築移転オープン
10月	ベジマルファクトリー竣工(増築)
平成27年 10月	総合ポイントランクアップ制度開始(ファーマーズ一志・産直ひろば)
12月	JA三重中央郷土資料館リニューアル10周年
平成28年 4月	株式会社JAアグリサポートだいち設立
平成29年 3月	ATM機器更改・本稼働
平成29年 10月	野菜移動販売「移動マルシェ」開始

6. 事業の概況（平成29年度）

平成29年度の日本経済を振り返ると、世界経済が拡大する中、実質GDPは、7四半期連続のプラスとなり、国内は、世界的な半導体需要や自動車関連需要の増加を背景に、製造業が牽引する形で景気回復が続きました。

一方、景気のリスク要因については、海外を中心にいくつかの不透明要素があり、米国の利上げに伴う新興市場の動揺、中国経済の下振れ、北朝鮮の地政学的リスクなどが挙げられます。

このような状況下、信用事業は、地域金融機関としてサービスの向上を図るとともに、営農指導と一体となった、農業経営支援のための資金提供への取り組みや、住宅ローン・マイカーローンを中心とした生活資金の取り組みを実践してまいりました。

JA共済は、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたるリスクに幅広く対応するため、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

皆さまの”暮らしのパートナー”として「安心」と「安全」をお届けしたいと考え、一人ひとりのライフスタイルにあった保障を、専門知識を持ったライフアドバイザー(LA)を中心としてサービスを提供してまいりました。

平成29年度は、経営所得安定対策の「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラン対策)」が発動され、組合員の方に交付申請の事務処理等を支援させていただきました。

生産調整の取り組みについては、30年産以降、行政による目標配分が廃止される中、米価維持のために、津南地域農業再生協議会と一体となり、需要に応じた生産に向け目安の提示を行いました。

米の販売価格は、3年連続で過剰作付けが解消され米価の回復と需給改善が実現でき、緩やかではありますが米価回復の兆しが見えてきました。そうした中、作期分散などのバランスを考慮した作付体系を確立させるために、飼料用米にかわる業務用米(ほしじるし)の試験栽培に取り組みました。

園芸品目については、農業者所得向上に向け、部会単位の各種栽培研修会や圃場巡回を行い、消費者への安心安全な青果物の提供と品質向上・収量増加に取り組みました。

また、農業未経験者を対象にした野菜塾「みらい」を開講し、座学では肥料や農薬の知識、管理機の安全な使用方法などを勉強し、圃場での作付け指導も実施しました。

女性組織連絡協議会の活動として、各地区で女性支部活動を行いました。

「つちっこクラブ」も62家族の方に参加頂き、親子で農に関わる活動を通じて食農教育に取り組み、JAの若手職員、女性組織の方、地域の方との交流を深めることができました。

(1) 事業量の状況

各事業の取扱い実績は表1のとおりです。

- ・預金は前年実績を上回りましたが、貯金・貸出金・有価証券は前年を下回りました。
- ・長期共済新契約高は前年比223.2%と前年実績を上回りましたが、長期共済保有高は前年比97.2%となり前年実績を下回りました。
- ・購買品供給高は前年比98.1%で、前年実績を下回りました。
- ・販売品販売高は前年比111.4%で、前年実績を上回りました。

表1<主要事業の概況>

(単位:百万円、%)

	28年度実績	29年度実績	前年増減額	前年比
貯 金	156,263	155,199	▲ 1,064	99.3
預 金	100,592	105,725	5,133	105.1
有 価 証 券	17,046	15,015	▲ 2,031	88.1
貸 出 金	37,030	33,107	▲ 3,923	89.4
長期共済新契約高	25,613	57,174	31,561	223.2
長期共済保有高	414,966	403,413	▲ 11,553	97.2
購買品供給高・修工料	2,562	2,513	▲ 49	98.1
うち生産資材供給高・修工料	831	785	▲ 46	94.5
うち生活資材供給高・修工料	1,731	1,728	▲ 3	99.8
販売品販売高	1,899	2,115	216	111.4
うち米販売高	426	556	130	130.5

(2) 損益の状況

① 事業総利益

事業総利益は、前年対比99.8%と前年から7百万円減の3,257百万円の実績となりました。

部門別では、信用事業・共済事業・販売事業は前年実績を上回りましたが、購買事業においては前年実績を下回りました。

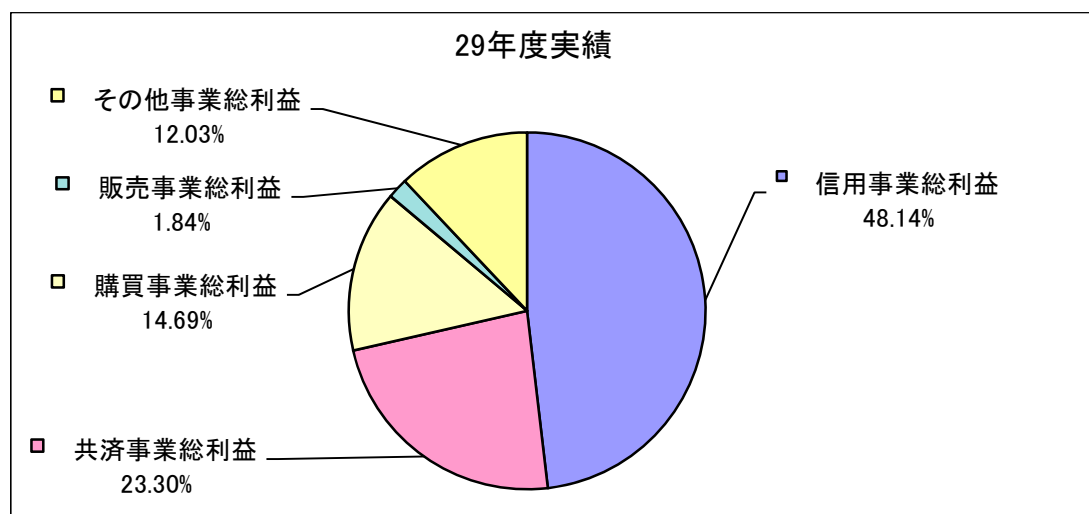
事業総利益の部門別構成比は表3のとおりで、信用事業が48.14%・共済事業が23.3%であり事業総利益の約7割を占めています。

表2< 損益の概況 >

(単位:百万円、%)

	28年度実績	29年度実績	前年増減額	前年比
信用事業総利益	1,547	1,568	21	101.4
共済事業総利益	746	758	12	101.6
購買事業総利益	497	478	▲ 19	96.2
販売事業総利益	54	60	6	111.1
その他事業総利益	418	391	▲ 27	93.5
事業総利益	3,264	3,257	▲ 7	99.8
事業管理費	2,986	2,946	▲ 40	98.7
うち人件費	2,036	2,038	2	100.1
事業利益	277	310	33	111.9
経常利益	376	414	38	110.1
税引前当期利益	340	271	▲ 69	79.7
当期剰余金	246	168	▲ 78	68.3

表3< 事業総利益の構成比 >



② 事業利益等

事業管理費は前年対比98.7%と減少しましたが、人件費は100.1%と前年を上回りました。

また、事業利益は310百万円で前年対比111.9%の増益となりました。

③ 当期利益

税引前当期利益は271百万円で前年対比79.9%と前年を下回りました。

④ 剰余金処分等

当期末処分剰余金は繰越剰余金119百万円、当期剰余金168百万円の合計288百万円となりました。

剰余金処分量は170百万円で、うち40百万円が利益準備金、110百万円が任意積立金で、出資配当金は出資金額の1.0%で約20百万円(税引前)を出資予約預り金としてお預かりしました。

また、次期繰越剰余金は117百万円となりました。

7. 地域貢献情報

●全般的事項

当組合は、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡一志町・白山町・美杉村、久居市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	13,582人	出資金	2,101,215 千円
------	---------	-----	--------------

●地域からの資金調達の状況

(1)貯金・定期積金残高

当座性貯金	38,754百万円
定期貯金	113,238百万円
定期積金	3,206百万円

(2)主な貯金商品

種 類	期 間	預 入 額	商 品 の 概 要 等
当 座 貯 金 (全額保護の対象)	定 め な し	1円以上	小切手や手形のお支払いのための貯金です。 利息はつきません。
決 済 用 貯 金 (全額保護の対象)	定 め な し	1円以上	商品内容は普通貯金や総合口座と同様です。利息はつきませんが、貯金保険制度により預入金額に制限なく全額保護の対象になります。
普 通 貯 金	定 め な し	1円以上	出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金などの自動振替口座としてお使いいただけます。
普 通 貯 金 (総 合 口 座)	定 め な し	1円以上	普通貯金に合わせて定期貯金やカードローンをセットすると、一定額までの自動ご融資(貸越限度)が利用できます。
貯 蓄 貯 金	定 め な し	1円以上	5段階の金額階層別金利設定により、毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用されます。
納 税 準 備 貯 金	定 め な し	1円以上	納税に備えていただくための専用貯金で、ご入金は自由です。
通 知 貯 金	7 日 間 以 上	5 万 円 以 上	まとまったお金の短期運用に適しています。 お引き出しの場合は2日以上前にお知らせください。
期日指定定期貯金	1 年 以 上 3 年 以 内	1,000円以上 300万円未満	1年複利で、1年経過後は任意の日を満期日とすることができます。 その際は1ヵ月前にお知らせください。
変動金利定期貯金	1 年 以 上 3 年 以 内	1,000円以上	半年毎に適用利率が変動します。 単利型と複利型が選択できます。
スーパ一定期	1ヶ月以上 5 年 以 内	1,000円以上	自由に預入期間の設定ができます。 単利型と複利型が選択できます。
大 口 定 期	1ヶ月以上 5 年 以 内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適です。 預入期間等はスーパー定期と同じです。

種 類	期 間	預入額	商 品 の 概 要 等
積立定期貯金	6ヶ月以上	1円以上	期間を決めて積み立てる方式と、期間を定めず積み立てる方式の2種類が選択できます。
一般財形貯金	3年以上	1円以上	勤労者の財産形成目的の貯金商品です。毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。
財形年金貯金	5年以上	1円以上	勤労者の老後生活の安定を目的とする財形貯金です。財形住宅と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。
財形住宅貯金	5年以上	1円以上	住宅の取得や増改築を目的とする財形貯金です。財形年金と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上	毎月一定日に一定額を積み立てます。目標式・定額式・ゆとり・ぐんぐんの積み立て方式があり、口座振替・集金・店頭にて掛け込むことができます。様々なニーズに合った各種商品企画が利用できます。

●地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位:百万円)

正組合員	4,572	
准組合員	16,573	
員外	地方公共団体	1,226
	地方公社等	1,000
	金融機関	3,043
	その他員外	6,692
	計	11,961
合 計	33,107	

(2) 制度融資取扱い状況

(単位:百万円)

資金名	残高	制度の概要等
農業経営近代化資金	128	農業用施設・農機具等、農業経営に必要な資金などに幅広くご利用いただけます。
就農支援資金	28	農業経営を開始しようとする時の初期投資等にご利用いただけます。
中山間地域活性化資金	0	中山間地域の農畜産物を活用した事業資金にご利用いただけます。
農業経営改善促進資金	68	農業経営の運転資金に幅広くご利用いただけます。

(3) 融資商品

資金名	対象者	資金使途	商品の概要等
津市水洗便所改造資金 津市営浄化槽改造資金	JAの組合員等で津市の融資斡旋決定を受けた者	水洗便所改造工事資金及び排水浄化槽設備工事資金	津市水洗便所改造資金・津市営浄化槽改造資金融資斡旋規則に基づく改造資金を融資します。
地域振興資金	地方公共団体、公社・公団(公社・公団とは、土地開発公社)	地域振興に要する資金	事業の範囲内で、地域振興に要する資金を融資します。
農村地域振興資金	組合員を構成員とする農業協同組合、農事組合法人、その他	農業振興に要する資金	事業の範囲内で、農業振興に要する資金を融資します。

●地域密着型金融への取り組み

①農業者等の経営支援に関する取り組み方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めています。

また、金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

②農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会において協議を行い、その結果等を理事会に報告しています。

③農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成を図るため、部門横断的な担い手金融リーダーを配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

④ライフサイクルに応じた担い手支援

担い手経営のライフサイクル(就農(創業期)・発展期・成熟期・再生期・承継期)に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業経営資金、農業経営近代化資金等の各種農業資金、制度資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的とした利子助成を実施しています。

⑤経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行うため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

⑥農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

三重県下JAバンクでは、「JAバンク食農教育応援事業」に取り組んでいます。子どもたちに「食」と「農」の関わり等への理解を深めてもらうことを目的としているもので、県内小学校高学年への教材本の寄贈や、農業体験学習への助成を行っています。特に農業体験学習では、管内小学校の「稲作体験」や「出前授業」、「つちっこクラブ」の活動への協力を行っています。

●文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

<地方公共団体への協力>

地域社会のよりよい環境づくりと発展のため、市町が行う地域の再開発や道路・公共施設などの整備事業に対して、融資等を通じて積極的に協力しています。

また、津市収納代理機関として、税金等の収納窓口を担当し、多くの皆様にご利用いただいています。

文化祭や産業祭り等、各地区や団体と協賛・後援として地域のイベントや地域活動に参加しています。

<地域への奉仕活動>

地域社会の一員として、当JAも明るく住みよい地域社会づくりの一助となるよう、毎年全職員による沿道の清掃活動を実施しています。また、エコキャップ運動や夏のエコスタイルキャンペーンなど、環境に配慮した取り組みを行っています。

さらに、弁護士による法律相談会、税務相談会、年金相談会を無料で定期的に行っています。

津市の学校・通学路安全サポーター団体として登録し、「SOSの旗」を各支店・事業所等に掲げて、子どもたちの通学路の安全を守る取り組みを行っています。また、JA共済と連携し、小さいお子様を対象に「アンパンマン交通安全教室」を開催し、地域貢献活動を行っています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

女性組織活動を中心に生活文化活動に取り組んでいます。また、これからの課題である高齢者福祉活動の取り組みとして、助け合い組織「かざぐるまの会」を運営しています。

年金友の会による、グランドゴルフ大会、シニアゴルフ大会等の健康増進活動を実施しています。また、文化的交流としてウーマン大学（女性限定）、お楽しみイベント（芸能鑑賞）を開催しています。

平成17年から、農業体験を通じて子どもたちに「食」と「農」の大切さを学んでもらう「つつこクラブ」を運営し、次世代へ農業・農協をPRしています。

また、食農教育の一環として、小学生の農業体験学習やJAまつりでの食育ブースの設置など、次世代に向けての取り組みを行っています。

さらに、地域への情報発信の場として、ボランティアとの協働により郷土資料館を運営しています。

(3) 情報提供活動

<広報誌『すまいる』の定期発行>

当JAでは、平成元年2月以来、当JAの活動のみならず、地域の情報・活動を紹介した広報誌『すまいる』を毎月発行しています。

本誌は、地域の産業や話題、組合員や農家の活躍等を取りあげるとともに、健康や営農などのお役に立てる情報を発信し、身近な広報誌として地域の皆様にご好評を頂いています。

<ホームページによる情報の提供>

平成28年6月にホームページを刷新・充実し、各事業の情報、イベント・キャンペーンの紹介、特産物等の新鮮で正確な情報を発信しています。

ホームページのURLは、<https://www.ja-miechuo.or.jp/> です。

8. リスク管理の状況

●リスク管理の体制

【リスク管理基本方針】

はじめに

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。

当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

1. 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

(2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

(3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

(4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

2. 環境変化への対応

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。
- (2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

3. 方針の検証と見直し

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。
- (2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

【リスク管理への取り組み】

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3)流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

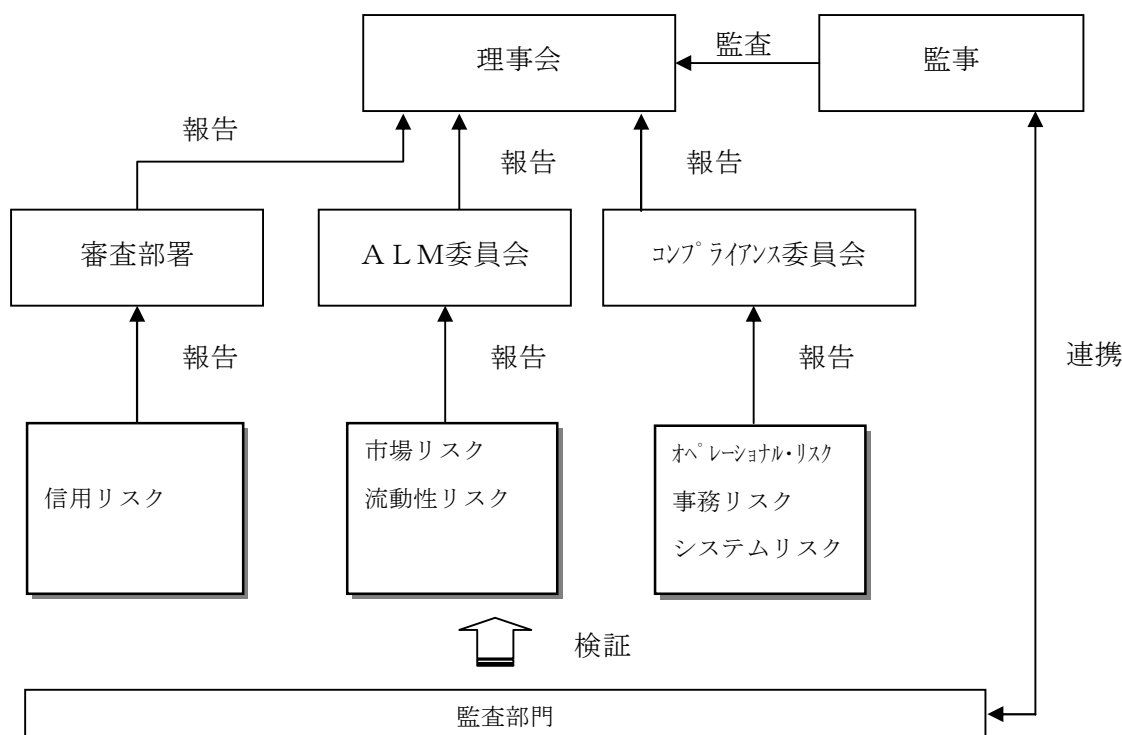
(5)事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6)システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

【リスク管理体制図】



●法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、その徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

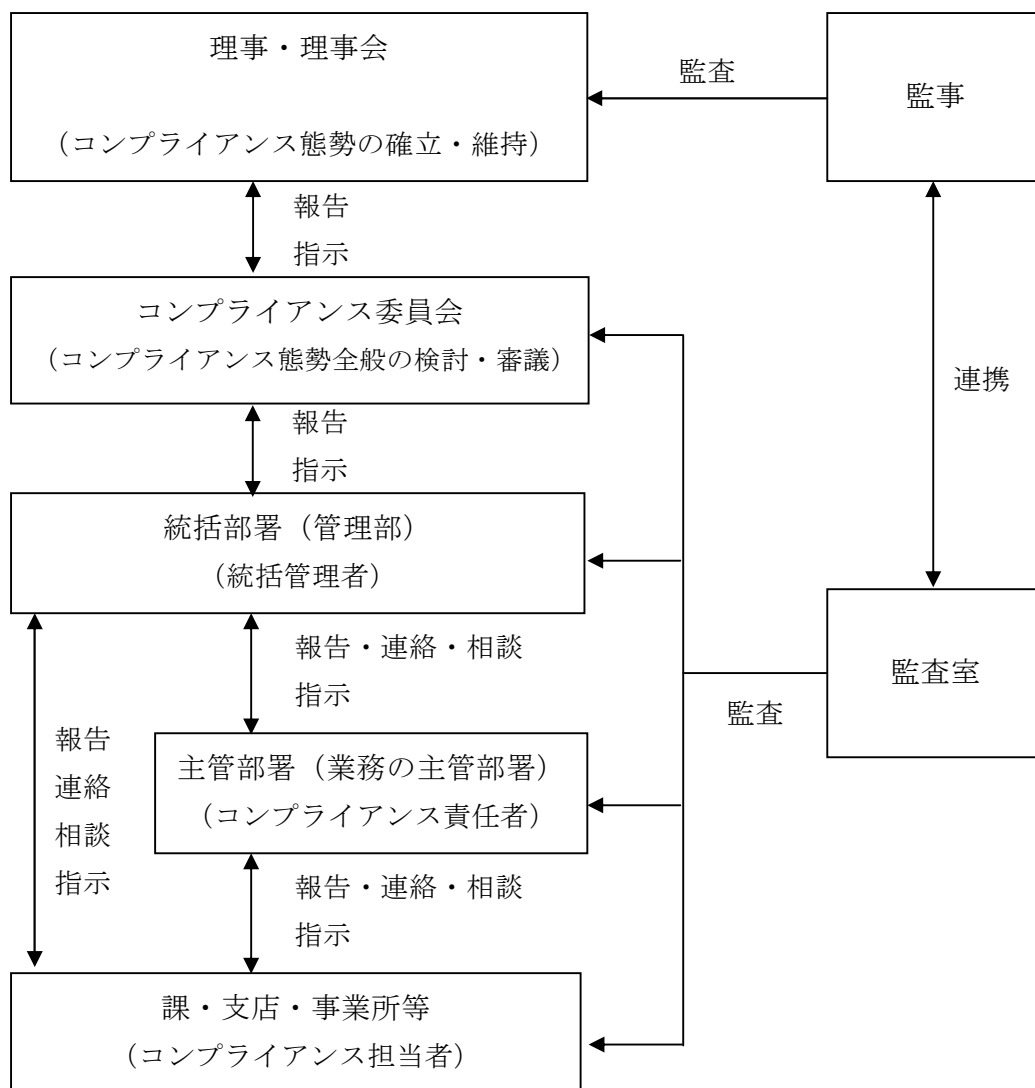
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

【コンプライアンス体制図】



●反社会的勢力との取引排除

【反社会的勢力への対応に関する基本方針】

三重中央農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力等に対して、次のとおり断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

1. 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

2. 当組合は、反社会的勢力に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

3. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

(取引時確認)

4. 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしい取引の届出)

5. 当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

● 金融ADR制度への対応

【苦情処理措置の内容】

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

・ JAバンク相談・苦情当受付窓口

JA三重中央 金融部

電話番号 059-293-2212

受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

・ JA共済相談・苦情等受付窓口

JA三重中央 共済部

電話番号 059-293-6500

受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

【紛争解決措置の内容】

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

弁護士会名	電話番号	受付時間
愛知県弁護士会紛争解決センター(※)	052-203-1777	月～金（祝日・年末年始を除く）10：00～16：00
公益社団法人民間総合調停センター （大阪府）	一般社団法人JAバンク相談所を通じてのご利用となります。	

*利用に際しては当JAの苦情等受付窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：059-229-9104）にお申し出ください。なお、(※)の付いた各弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・ 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部 0120-159-700)

(公財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部 0570-078325)

(公財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR(電話：03-3580-9841)

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りの連絡先については、当組合の苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

- 内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の報告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

- 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

- 金融円滑化にかかる基本的方針

J A三重中央(以下、「当JA」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的に取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、総務課と共に、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 中小企業者等金融円滑化への対応
 - (1) 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
 - (2) 当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
 - (3) 当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
 - (4) 当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
 - (5) 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当J Aは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部課長等を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

●個人情報の取扱い方針

【個人情報保護方針】

三重中央農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適性取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正克適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適

正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については法令に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【情報セキュリティ基本方針】

三重中央農業協同組合（以下「当組合」といいます）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層のサービスを提供するため、当組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏

洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

●貸出運営についての考え方

当組合は、協同組合の農業金融機関・地域金融機関として、地域社会の健全な発展に貢献するという使命があります。このため、組合員・利用者みなさまの暮らしの向上、農業をはじめとする地域産業の振興に必要な資金の貸出の伸長に取り組んでいます。

また、貸出業務は信用リスク(たとえば貸出先の破綻など)を伴います。よって貸出に当たっては適正な貸出審査・管理を行い、貯金者の信頼に応えるよう努めています。

今後も地域金融機関として地域社会の健全な発展のため、専門性を持った融資専任担当者をローンセンター等に配置し、高度な「融資サービスの提供」「融資相談会の開催」に努めてまいります。

9. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、12.28%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。また、出資配当金を出資預り金としてお預かりして、5年毎に出資金への振替をお願いし自己資本の充実に努めています。

なお、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	三重中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,101百万円(前年度2,096百万円)

10. 主要な業務の内容

●事業の内容

(1)信用事業

①貯金業務

当座貯金・普通貯金・総合口座(一般口・経済口)・貯蓄貯金・通知貯金・定期貯金・定期積金など各種貯金を目的、期間、金額に合わせてご利用いただけます。

②融資業務

組合員への融資をはじめ地域住民の皆様の暮らしや、農業者の皆様に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体などへも融資し、地域住民の発展、向上に貢献しています。

③為替業務

全国のJA・県信連・農林中金をはじめ全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAの窓口を通して全国の金融機関へ送金や、手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる国内為替を取り扱っています。

④サービス・その他

各種自動受取や各種自動支払、給与振込・年金振込のサービス・口座振替サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のお出し入れや、銀行・信用金庫などでも現金の引き出しができるキャッシュサービスなど、様々なサービスに努めています。

(2) 共済事業

① 長期共済

終身共済・養老生命共済・こども共済・医療共済・がん共済・介護共済・生活障害共済・建物更生共済・年金共済等の取扱をしています。

② 短期共済

自動車共済・自賠責共済・火災共済・傷害共済等の取扱をしています。

③ 共栄火災代理店業務

損害保険代理店業務を行っています。

(3) 購買事業

農業生産資材・生活用品の供給、家電製品の供給・修理、農機具・自動車の供給・修理、プロパンガスの供給、石油類の供給、葬祭業務等を行っています。

(4) 販売事業

米穀の出荷販売・青果物の出荷販売・畜産物の販売を行っています。

(5) 保管事業

米や麦・大豆等生産物の保管業務を行っています。

(6) 営農指導事業

米穀の生産指導、青果物の生産指導・共同選果、畜産物の生育指導、農政情報の伝達・提言、経営指導を行っています。

(7) 利用事業

ライスセンター・カントリーエレベーターの穀類乾燥調整・各種苗の育苗・茶の共同乾燥等を行っています。

(8) 生活指導事業

生活文化活動を中心に組合員や地域住民の生活文化向上をはかる事業を行っており、また助け合い組織『かざぐるまの会』による福祉ボランティア活動等を行っています。

(9) 介護事業

あいけあセンターで高齢者介護(居宅介護支援・訪問介護・通所介護)事業を行っています。

(10) その他事業

野菜・伝兵衛・一揆味噌等の加工販売、米の精米、宅地・住宅の供給事業等を行っています。

●系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

(1)「JAバンクシステム」のしくみ

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

(2)「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

(3)「一体的な事業運営」の実施

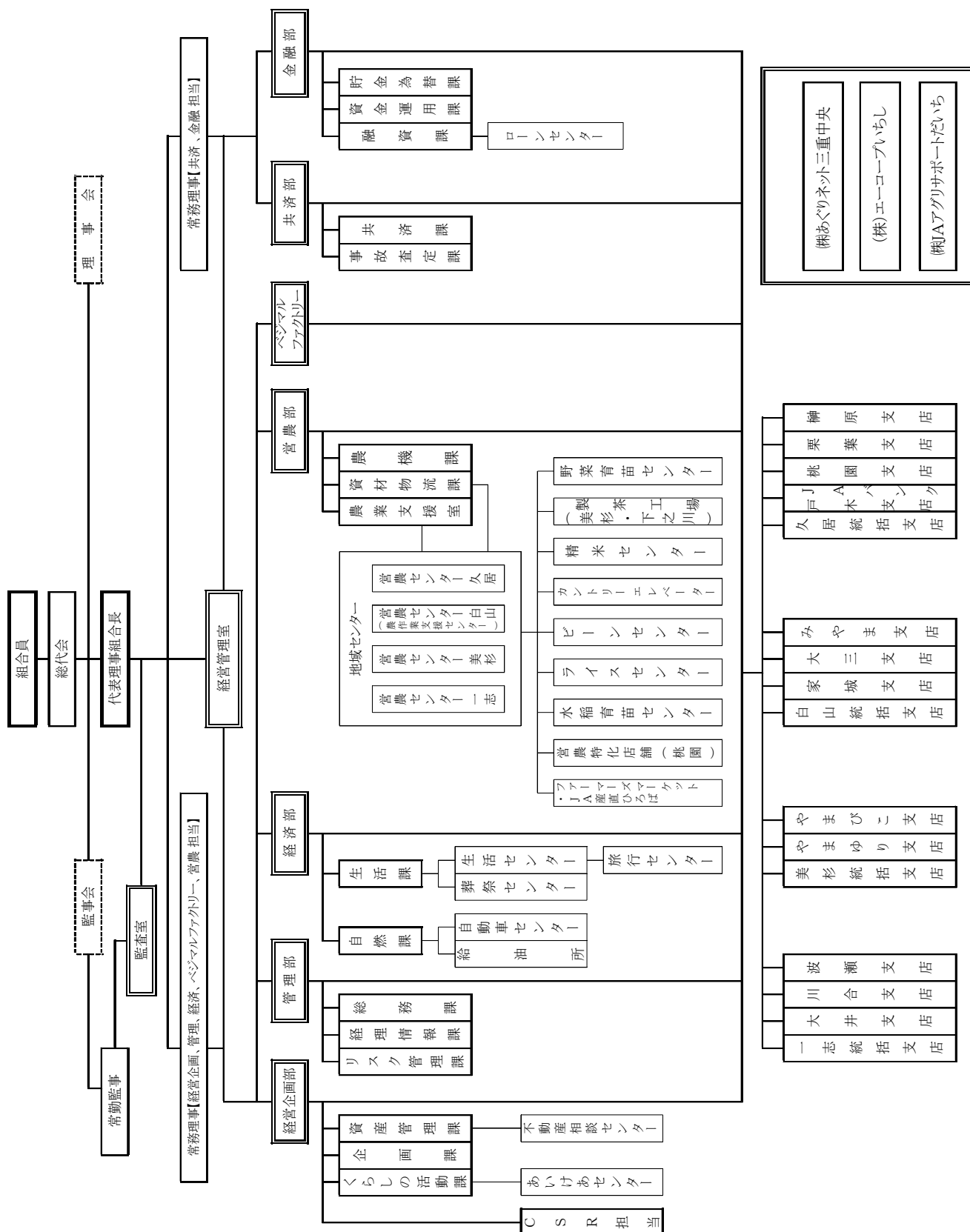
良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

(4)貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

11. 経営の組織

●組織機構図（平成30年4月1日現在）



●組合員数

(単位:人)

	28年度末	29年度末	増 減
正組合員数	6,362	6,327	▲35
個人	6,339	6,303	▲36
法人	23	24	1
准組合員数	7,067	7,255	188
個人	6,954	7,141	187
法人	113	114	1
合 計	13,429	13,582	153

●組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
青 壮 年 部	30 人
女 性 組 織 連 絡 協 議 会	1,178 人
資 産 管 理 部 会	46 人
《統一生産者部会組織》	568 人
青 色 申 告 会	34 人
な ば な 部 会	41 人
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	86 人
ベジマルファクトリー生産グループ	76 人
ふれあいマーケットの会	331 人
《一志地区生産者部会組織》	153 人
一 志 町 の 農 業 を 守 る 会	92 人
キ ャ ベ ツ 部 会	21 人
自 然 薯 部 会	21 人
一 志 い ち ご 部 会	3 人
一 志 電 子 い ち ご 部 会	2 人
一 志 受 託 者 部 会	14 人

組 織 名	構 成 員 数
《美杉地区生産者部会組織》	292 人
米 生 産 部 会	268 人
野 菜 生 産 部 会	10 人
和 牛 生 産 部 会	2 人
こ ん に や く 部 会	12 人
《白山地区生産者部会組織》	121 人
稲 作 部 会	75 人
キ ャ ベ ツ ・ は く さ い 部 会	12 人
柿 部 会	8 人
採 種 部 会	12 人
受 託 者 部 会	11 人
い ち ご 部 会	3 人
《久居地区生産者部会組織》	279 人
久居地域米麦振興協議会稲作部会	63 人
蔬 菜 振 興 協 議 会	142 人
(キャベツ・はくさい部会)	(142 人)
果 樹 振 興 協 議 会	66 人
受 託 者 部 会	8 人

④ 組織名には各部会等を記入しています。

●地区一覧

津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の区域

12. 役員構成

(平成30年6月末現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	前田孝幸	理事	中山憲一
常務理事	植村仁	〃	田邊恵子
〃	金岡一徳	〃	木村里巳
理事	服部重衛	〃	伊藤邦明
〃	岡野正男	〃	渡邊浩一
〃	長谷川一夫	〃	福井正徳
〃	脇田洋二	〃	浅尾和司
〃	森田正孝	代表監事	和田裕文
〃	伊藤正徳	監事	川本一雄
〃	森山眞理子	〃	中谷哲之
〃	諸戸善昭	員外監事	岩垣和代
〃	野田清太	常勤監事	山田朋一

13. 事務所の名称及び所在地

(平成30年6月末現在)

事業所名	住所	電話番号	ATM 設置台数
本店	津市一志町田尻595-13	059-293-5000	
一志支店	津市一志町田尻595-13	059-293-2211	2
大井支店	津市一志町大仰369-1	059-293-0003	1
川合支店	津市一志町八太579-1	059-293-0066	1
波瀬支店	津市一志町波瀬4327-1	059-294-7211	1
美杉支店	津市美杉町八知5525	059-272-1126	1
やまゆり支店	津市美杉町上多気1068	059-275-0234	
やまびこ支店	津市美杉町奥津1165	059-274-0234	1
白山支店	津市白山町川口893	059-262-3543	1
家城支店	津市白山町南家城876-3	059-262-3002	1
大三支店	津市白山町二本木728-1	059-262-0104	1
みやま支店	津市白山町佐田553	059-262-0103	1
久居支店	津市久居新町1083-1	059-255-2169	2
J Aバンク戸木支店	津市戸木町7812-1	059-255-2253	2
桃園支店	津市新家町2136-1	059-255-2168	
栗葉支店	津市庄田町1343	059-255-3007	1
榊原支店	津市榊原町5921-1	059-252-0010	1

店舗外ATM設置台数 6台

1 4. 直近の2事業年度における財産の状況

●貸借対照表

㊦資産の部㊧

(単位：千円)

科 目	金 額	
	28 年 度	29 年 度
1. 信用事業資産	157,424,252	156,959,312
(1)現金	581,491	596,845
(2)預 金	100,592,527	105,725,926
系統預金	98,792,520	103,925,770
系統外預金	1,800,006	1,800,156
(3)金銭の信託	1,987,231	2,333,424
(4)有価証券	17,046,607	15,015,059
国債	2,155,273	3,002,963
地方債	365,056	341,332
政府保証債	-	-
金融債	-	-
社債	10,512,018	8,487,670
株式	204,009	204,429
受益証券	3,810,251	2,978,664
(5)貸出金	37,030,555	33,107,441
(6)その他の信用事業資産	312,423	304,478
未収収益	110,350	86,953
その他の資産	202,072	217,524
(7)貸倒引当金	▲ 126,584	▲ 123,862
2. 共済事業資産	158,073	170,819
(1)共済貸付金	149,343	158,141
(2)共済未収利息	1,553	1,821
(3)その他の共済事業資産	7,683	11,384
(4)貸倒引当金	▲ 507	▲ 527
3. 経済事業資産	968,651	960,931
(1)経済事業未収金	424,243	470,614
(2)経済受託債権	89,341	88,795
(3)棚卸資産	200,035	198,348
購買品	123,114	107,544
販売品	569	580
宅地等	32,047	41,375
その他の棚卸資産	44,304	48,847
(4)その他の経済事業資産	260,148	208,966
(5)貸倒引当金	▲ 5,118	▲ 5,793
4. 雑資産	251,034	235,971
(1)雑資産	251,592	236,684
(2)貸倒引当金	▲ 557	▲ 712
5. 固定資産	3,262,182	2,962,209
(1)有形固定資産	3,234,657	2,942,433
建物	5,063,557	4,942,317
構築物	1,251,990	1,243,817
機械装置	1,862,836	1,883,493
土地	1,374,646	1,343,943
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	621,486	656,250
減価償却累計額	▲ 6,939,860	▲ 7,127,389
(2)無形固定資産	27,525	19,776
6. 外部出資	4,005,662	4,005,724
(1)外部出資	4,005,755	4,005,724
系統出資	3,800,694	3,800,694
系統外出資	152,892	152,862
子会社等出資	52,168	52,168
(2)外部出資等損失引当金	▲ 92	-
7. 繰延税金資産	-	-
資 産 の 部 合 計	166,069,856	165,294,970

㊦負債・純資産の部

(単位：千円)

科 目	金 額	
	28 年 度	29 年 度
1. 信用事業負債	156,553,935	155,715,828
(1)貯 金	156,263,475	155,199,004
(2)借入金	36,854	30,348
(3)その他の信用事業負債	253,605	486,475
未払費用	104,601	80,706
その他の負債	149,004	405,769
2. 共済事業負債	831,114	703,002
(1)共済借入金	149,343	158,141
(2)共済資金	446,213	315,467
(3)共済未払利息	1,553	1,821
(4)未経過共済付加収入	222,494	217,098
(5)共済未払費用	7,482	6,170
(6)その他の共済事業負債	4,027	4,302
3. 経済事業負債	412,971	391,650
(1)経済事業未払金	249,310	230,095
(2)経済受託債務	105,981	103,882
(3)その他の経済事業負債	57,679	57,673
4. 雑負債	261,903	248,694
(1)未払法人税等	34,229	44,987
(2)資産除去債務	14,432	14,450
(3)その他の負債	213,241	189,256
5. 諸引当金	221,603	234,106
(1)賞与引当金	92,004	93,309
(2)退職給付引当金	102,539	129,777
(3)役員退職慰労引当金	26,666	10,569
(4)その他引当金	393	451
6. 繰延税金負債	164,395	165,597
負債の部合計	158,445,923	157,458,879
1. 組合員資本	6,947,968	7,106,785
(1)出資金	2,096,611	2,101,215
(2)利益剰余金	4,863,665	5,011,672
利益準備金	1,480,000	1,530,000
その他剰余金	3,383,665	3,481,672
信用基盤強化積立金	360,000	360,000
共同利用施設修繕積立金	150,000	150,000
経営安定対策積立金	1,507,297	1,654,297
特別積立金	1,006,000	1,029,000
当期末処分剰余金	360,367	288,374
(うち当期剰余金)	(246,619)	(168,482)
(3)処分未済持分	▲ 12,308	▲ 6,102
2. 評価・換算差額等	675,964	729,304
(1) 其他有価証券評価差額金	675,964	729,304
純資産の部合計	7,623,932	7,836,090
負債及び純資産の部合計	166,069,856	165,294,970

●損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	28 年 度	29 年 度
1. 事業総利益	3,264,258	3,257,581
(1)信用事業収益	1,973,014	1,976,107
資金運用収益	1,565,326	1,418,680
(うち 預金利息)	(611,263)	(692,207)
(うち 有価証券利息)	(374,639)	(231,214)
(うち 貸出金利息)	(553,338)	(467,221)
(うち その他受入利息)	(26,085)	(28,037)
役務取引等収益	50,098	47,971
その他事業直接収益	51,828	37,098
その他経常収益	305,761	472,356
(2)信用事業費用	425,210	408,020
資金調達費用	169,387	140,960
(うち 貯金利息)	(161,597)	(132,569)
(うち 給付補填備金繰入)	(6,572)	(7,011)
(うち 譲渡性貯金利息)	(-)	(3)
(うち 借入金利息)	(68)	(51)
(うち その他支払利息)	(1,149)	(1,323)
役務取引等費用	37,081	35,073
その他事業直接費用	51,249	11,266
その他経常費用	167,492	220,719
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 2,009)	(▲ 2,486)
信用事業総利益	1,547,804	1,568,087
(3)共済事業収益	789,536	800,335
共済付加収入	713,477	731,557
共済貸付金利息	4,016	3,889
その他の収益	72,042	64,888
(4)共済事業費用	43,443	41,381
共済借入金利息	4,016	3,889
共済推進費	27,716	25,290
共済保全費	6,735	5,967
その他の費用	4,974	6,233
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(20)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 36)	(-)
共済事業総利益	746,093	758,954
(5)購買事業収益	2,597,199	2,545,191
購買品供給高	2,468,295	2,417,540
修理サービス料	94,362	96,274
その他の収益	34,541	31,376
(6)購買事業費用	2,099,707	2,066,665
購買品供給原価	1,964,027	1,933,739
購買供給費	92,046	88,237
その他の費用	43,633	44,688
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(1,056)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 2,435)	(-)
購買事業総利益	497,491	478,526
(7)販売事業収益	62,682	67,032
販売手数料	50,066	56,686
その他の収益	12,615	10,346
(8)販売事業費用	7,904	6,943
その他の費用	7,904	6,943
(うち貸倒引当金繰入額)	(26)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲ 178)
販売事業総利益	54,777	60,089
(9)保管事業収益	20,263	17,744
(10)保管事業費用	3,429	3,174
保管事業総利益	16,833	14,569

科 目	金 額	
	28 年 度	29 年 度
(11)加工事業収益	1,256,482	1,209,802
(12)加工事業費用	1,055,441	1,055,933
加工事業総利益	201,040	153,868
(13)利用事業収益	250,248	247,450
(14)利用事業費用	106,926	100,847
利用事業総利益	143,321	146,602
(15)宅地等供給事業収益	71,585	109,324
(16)宅地等供給事業費用	49,206	66,841
宅地等供給事業事業利益	22,378	42,482
(17)介護事業収益	65,023	69,124
(18)介護事業費用	22,864	24,031
介護事業総利益	42,159	45,093
(19)その他事業収益	18,329	17,731
(20)その他事業費用	9,072	8,841
その他事業総利益	9,257	8,889
(21)指導事業収入	1,075	2,125
(22)指導事業支出	17,973	21,709
指導事業収支差額	▲16,897	▲19,583
2. 事業管理費	2,986,337	2,946,607
(1)人件費	2,036,371	2,038,768
(2)業務費	298,862	304,792
(3)諸税負担金	101,688	89,905
(4)施設費	545,973	511,220
(5)その他の事業管理費	3,442	1,920
事業利益	277,921	310,973
3. 事業外収益	101,039	109,952
(1)受取雑利息	409	349
(2)受取出資配当金	67,665	67,660
(3)賃貸料	13,390	14,458
(4)雑収入	19,574	27,484
4. 事業外費用	2,817	6,852
(1)貸倒引当金繰入額	-	154
(2)貸倒引当金戻入益	▲20	-
(3)寄付金	420	1,286
(4)その他引当金戻入益	▲297	▲194
(5)雑損失	2,714	5,605
経常利益	376,143	414,073
5. 特別利益	215	39,443
(1)固定資産処分益	215	39,443
(2)一般補助金	-	-
(3)その他特別収益	-	-
6. 特別損失	36,266	181,669
(1)固定資産処分損	1,828	1,009
(2)固定資産圧縮損	-	-
(3)減損損失	34,437	180,659
(4)その他特別損失	-	-
税引前当期利益	340,092	271,847
7. 法人税・住民税及び事業税	88,282	122,472
8. 法人税等調整額	5,190	▲19,107
法人税等合計	93,473	103,364
当期剰余金	246,619	168,482
当期首繰越剰余金	113,748	119,892
当期末処分剰余金	360,367	288,374

【平成28年度】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
 - ②時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2 金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 販売品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (4) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (5) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (6) ポイント引当金は、当組合において事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額をポイント引当金として計上しています。

6 リース取引の処理方法

会計基準適用初年度開始前に取引を行った所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II 会計方針の変更に関する注記

1 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ1,844千円増加しています。

2 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

III 表示方法の変更に関する注記

1 受託販売の表示方法

従来、受託販売にかかる販売高、受入高をそれぞれ販売事業収益、販売事業費用に含めて表示していましたが、事業収益、事業費用をより適正に表示するため、当期より販売事業収益、販売事業費用からは除外しています。

なお、これによる当期剰余金への影響はありません。

IV 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,250,501千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	405,435	機械装置	470,384
建物附属設備	215,626	車両運搬具	3,010
構築物	131,896	器具備品	24,147

2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、自動車・給油工具等があります。

3 担保に供している資産

以下の資産は農業共済事業収納事務の取引の担保に供しています。

(単位：千円)

種類	金額
有価証券	1,045

上記のほか、水道事業収納事務の取引の担保として定期預金100千円を差し入れ、為替決済の取引の担保として、定期預金5,000,000千円を設定しています。

4 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 9,629千円

子会社に対する金銭債務の総額 76,721千円

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は56,298千円、延滞債権額は245,835千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,102千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は306,236千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	47,731千円
うち事業取引高	40,456千円
うち事業取引以外の取引高	7,275千円
(2) 子会社との取引による費用総額	77,902千円
うち事業取引高	60,085千円
うち事業取引以外の取引高	17,816千円

2 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カントリーエレベータ、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
整備センター	営業用店舗	土地	
旧寺野店	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧虹が丘店	賃貸用固定資産	土地、建物、附属設備及び構築物	業務外固定資産
久居支店駐車場建物	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
一志ライスセンター	遊休	建物及び機械装置	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

整備センターについては当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。

この内、旧寺野店・旧虹が丘店・久居支店駐車場建物の資産は賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、一志ライスセンターの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

整備センター	6,305千円	(土地6,305千円)
旧寺野店	744千円	(土地735千円、建物8千円)
旧虹が丘店	17,434千円	(土地12,801千円、建物4,400千円、附属設備38千円、構築物193千円)
久居支店駐車場建物	8,742千円	(土地1,455千円、建物7,286千円)
一志ライスセンター	1,212千円	(建物747千円、機械装置465千円)

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び割引率

それぞれの固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,782,591千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	100,592,527	100,698,537	106,010
有価証券			
満期保有目的の債券	1,457,500	1,490,927	33,427
その他有価証券	15,589,107	15,589,107	-
貸出金(*1)	37,069,042		
貸倒引当金(*2)	▲126,584		
貸倒引当金控除後	36,942,457	38,318,325	1,375,868
資産計	154,581,592	156,096,896	1,515,305
貯金	156,263,475	156,435,602	172,127
負債計	156,263,475	156,435,602	172,127

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金38,486千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	4,005,755
外部出資等損失引当金	▲ 92
外部出資等損失引当金控除後	4,005,662

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	95,260,466	3,500,000	-	-	-	1,800,000
有価証券						
満期保有目的の債券	415,000	315,000	15,000	315,000	115,000	282,500
その他有価証券のうち満期があるもの	1,051,887	253,032	554,177	1,354,177	454,177	7,838,952
貸出金(*1、2)	5,450,774	1,630,855	2,512,084	1,455,995	1,394,215	24,554,805
合計	102,178,127	5,698,887	3,081,261	3,125,172	1,963,392	34,476,257

(*1) 貸出金のうち、当座貸越431,274千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等31,824千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	142,583,436	6,622,666	5,197,283	670,669	1,189,419	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200,000	201,900
	地方債	157,500	169,690
	社債	1,000,000	1,019,347
	小計	1,357,500	1,390,937
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,990
	小計	100,000	99,990
合計	1,457,500	1,490,927	33,427

- (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,708,992	1,955,273
	地方債	175,825	207,556
	社債	7,133,658	7,368,876
	株式	120,999	204,009
	受益証券	1,922,905	2,049,165
	投資証券	370,195	459,703
	小計	11,432,577	12,244,583
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	2,100,676	2,043,142
	受益証券	1,300,000	1,256,600
	投資証券	47,063	44,782
小計	3,447,741	3,344,524	
合計	14,880,318	15,589,107	708,790

なお、上記差額から繰延税金負債194,492千円を差し引いた額514,298千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	4,573,032	41,748	35,100
社債	1,406,751	10,079	16,149
株式	1,285,468	41,688	14,296
受益証券	1,791,533	8,051	9,195
投資証券	35,679	770	3,385
合計	9,092,464	102,338	78,126

3 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

4 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,987,231	1,764,427	222,803
合計	1,987,231	1,764,427	222,803

なお、上記差額から繰延税金負債61,137千円を差し引いた額161,666千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VIII 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	1,830,348
(2) 勤務費用	112,025
(3) 利息費用	6,422
(4) 数理計算上の差異の発生額	87
(5) 退職給付の支払額	▲ 208,673
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,740,210

2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,489,657
(2) 期待運用収益	16,608
(3) 数理計算上の差異の発生額	▲ 9,925
(4) 年金資産への拠出金	102,135
(5) 退職給付の支払額	▲ 163,786
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,434,688

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	1,740,210
(2) 年金資産	▲ 1,434,688
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	305,521
(4) 未認識数理計算上の差異	▲ 202,982
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)	102,539
(6) 退職給付引当金=(5)	102,539

4 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	112,025
(2) 利息費用	6,422
(3) 期待運用収益	▲ 16,608
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	42,586
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	144,426

5 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(単位：%)

(1) 債券	44.0%
(2) 一般勘定	42.1%
(3) 年金保険投資	11.6%
(4) 現金及び預金	2.3%
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	100.0%

6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.35%
(2) 長期期待運用収益率	1.11%

8 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,694千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は366,800千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳（単位：千円）

繰延税金資産 (A)	91,832
退職給付引当金	28,145
減価償却超過	7,043
賞与引当金	25,246
賞与引当に係る未払社会保険料	3,956
個別貸倒引当金	1,692
貸出金未収利息	242
貸倒損失	126
役員退職慰労引当金	7,319
未払事業税	5,750
減損損失	31,478
資産除去債務	3,961
購買前受金	8,203
販売未収収益	1,922
期末賞与	15,022
その他	3,453
評価性引当額	▲ 51,730
繰延税金負債 (B)	▲ 256,321
全農外部出資（みなし配当）	▲ 563
資産除去債務（固定資産増加額）	▲ 34
その他有価証券評価差額金	▲ 255,722
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	▲ 164,488

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

税効果会計適用後の法人税等の負担率と法定実効税率との間に法定実効税率の5%を超える差異がないため記載を省略しています。

X 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成29年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,090千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上）です。また、同地域において遊休不動産を所有しています。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

（単位：千円）

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	100,586	43,763	144,349	245,357
遊休不動産	13,033	875	13,908	86,895
合計	113,619	44,638	158,257	332,252

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の用途変更（41,504千円）です。

注3) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

XI その他の注記

資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～13年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減（単位：千円）

期首残高	14,414
時の経過による調整額	17
期末残高	14,432

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ベジマルファクトリーに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

【平成29年度】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
 - ②時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法
- 2 金銭信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (3) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (4) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品等）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
なお、10,000千円以下の破綻懸念先に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
 - (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - (5) ポイント引当金は、当組合において事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しています。
- 6 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。
- 7 リース取引の処理方法
会計基準適用初年度開始前に取引を行った所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- 8 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- 9 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,250,501千円であり、その内訳は次のとおりです。
(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	405,435	機械装置	470,384
建物附属設備	215,626	車両運搬具	3,010
構築物	131,896	器具備品	24,147

2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、自動車等があります。

3 担保に供している資産

水道事業収納事務の取引の担保として、定期預金100千円を差し入れ、為替決済の取引の担保として、定期預金5,000,000千円を設定しています。

4 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 8,436千円
子会社に対する金銭債務の総額 60,774千円

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は11,878千円、延滞債権額は309,117千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,726千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は324,723千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

III 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	45,933千円
うち事業取引高	38,590千円
うち事業取引以外の取引高	7,342千円
(2) 子会社との取引による費用総額	74,269千円
うち事業取引高	54,846千円
うち事業取引以外の取引高	19,422千円

2 減損会計に関する事項

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カントリーエレベータ、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しています。

なお、農協改革の進展を契機に、より厳格な収支管理を行うため共用資産の範囲の見直しを行ったことに伴い、従来共用資産としてグルーピングしていた資産の一部について、当期よりグルーピングの方法を変更しております。この結果、統括支店、加工所、介護施設について事業利益の継続的なマイナスが認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。

- (2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要
当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
美杉支店	営業用店舗	土地、建物、附属設備、構築物、 車輛運搬具、器具備品及び無形固定資産	
整備センター	営業用店舗	無形固定資産	
一志加工所	営業用店舗	建物及び附属設備	
あいけあセンター	営業用店舗	建物、附属設備、構築物及び無形固定資産	
旧寺野店	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧虹が丘店	賃貸資産	建物及び構築物	業務外固定資産
旧下之川店	賃貸資産	建物、附属設備及び構築物	業務外固定資産
旧太郎生店	賃貸資産	土地、建物、附属設備、構築物及び器具備品	業務外固定資産
あぐりネット	賃貸資産	建物、附属設備、構築物及び機械装置	業務外固定資産
トゥール・ドール	賃貸資産	建物、附属設備及び構築物	業務外固定資産
旧川口店	遊休	建物及び附属設備	業務外固定資産
旧須ヶ瀬店	遊休	建物、附属設備及び構築物	業務外固定資産
旧八ツ山店	遊休	建物	業務外固定資産
旧竹原店	遊休	建物	業務外固定資産
旧伊勢地店	遊休	土地、建物、附属設備及び器具備品	業務外固定資産
旧一志給油所	遊休	土地、附属設備、構築物及び機械装置	業務外固定資産

- (3) 減損損失の認識に至った経緯

美杉支店、整備センター、一志加工所及びあいけあセンターについては当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。

この内、旧寺野店、旧虹が丘店、旧下之川店、旧太郎生店、あぐりネット及びトゥール・ドールの資産は賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧川口店、旧須ヶ瀬店、旧八ツ山店、旧竹原店、旧伊勢地店及び旧一志給油所の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

- (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

美杉支店	21,230千円	(土地2,185千円、建物12,462、附属設備2,589千円、構築物2,129千円、 車輛運搬具568千円、器具備品1,220千円、無形固定資産72千円)
整備センター	7,034千円	(無形固定資産7,034千円)
一志加工所	348千円	(建物334千円、附属設備14千円)
あいけあセンター	49,875千円	(建物35,627千円、附属設備12,771千円、構築物713千円、 無形固定資産762千円)
旧寺野店	36千円	(土地6千円、建物29千円)
旧虹が丘店	84千円	(建物80千円、構築物3千円)
旧下之川店	6,224千円	(建物6,085千円、附属設備69千円、構築物68千円)
旧太郎生店	36,494千円	(土地18,887千円、建物15,855千円、附属設備649千円、 構築物1,099千円、器具備品1千円)
あぐりネット	14,275千円	(建物9,231千円、附属設備2,477千円、構築物1,693千円、 機械装置872千円)
トゥール・ドール	5,975千円	(建物4,115千円、附属設備1,104千円、構築物755千円)
旧川口店	7,246千円	(建物7,123千円、附属設備122千円)
旧須ヶ瀬店	8,329千円	(建物7,905千円、附属設備337千円、構築物86千円)
旧八ツ山店	3,155千円	(建物3,155千円)
旧竹原店	9,056千円	(建物9,056千円)
旧伊勢地店	6,374千円	(土地1,965千円、建物4,391千円、附属設備11千円、器具備品6千円)
旧一志給油所	4,924千円	(土地3,868千円、附属設備50千円、構築物568千円、機械装置435千円)
合計	180,659千円	(土地26,914千円、建物115,454千円、附属設備20,197千円、 構築物7,118千円、機械装置1,307千円、車輛運搬具568千円、 器具備品1,228千円、無形固定資産7,869千円)

- (5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

旧下之川店の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は8.3%です。

旧下之川店を除く固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,733,286千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	105,725,926	106,075,130	349,203
有価証券			
満期保有目的の債券	942,500	962,800	20,300
その他有価証券	14,072,559	14,072,559	—
貸出金(*1)	33,137,279		
貸倒引当金(*2)	△ 123,862		
貸倒引当金控除後	33,013,417	34,075,409	1,061,991
経済事業未収金	470,614		
貸倒引当金(*3)	△ 5,793		
貸倒引当金控除後	464,821	464,821	—
資産計	154,219,223	155,650,719	1,431,494
貯金	155,199,004	155,250,116	51,111
借入金	30,348	30,492	144
経済事業未払金	230,095	230,095	—
負債計	155,459,447	155,510,703	51,256

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金29,838千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	4,005,724
合計	4,005,724

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,665,181	200,000	-	-	-	1,800,000
有価証券						
満期保有目的の債券	315,000	15,000	315,000	115,000	15,000	167,500
その他有価証券のうち満期があるもの	253,032	554,177	1,354,177	354,177	1,054,177	6,984,775
貸出金(*1、2)	3,472,853	2,610,828	1,552,464	1,485,204	1,371,052	22,569,477
経済事業未収金(*3)	465,879	-	-	-	-	-
合計	108,171,945	3,380,005	3,221,641	1,954,381	2,440,229	31,521,752

(*1) 貸出金のうち、当座貸越387,489千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等45,559千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等4,735千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	142,274,496	5,257,643	5,806,267	1,087,229	773,366	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200,000	201,900	1,900
	地方債	142,500	148,812	6,312
	社債	600,000	612,088	12,088
合計		942,500	962,800	20,300

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,553,008	2,802,963	249,955
	地方債	169,480	198,832	29,352
	社債	6,559,535	6,802,290	242,755
	株式	120,999	204,429	83,430
	受益証券	2,078,517	2,274,682	196,165
	投資証券	388,390	452,405	64,015
	小計	11,869,929	12,735,601	865,672
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	1,100,000	1,085,380	▲ 14,620
	受益証券	200,000	198,220	▲ 1,780
	投資証券	56,576	53,356	▲ 3,219
	小計	1,356,576	1,336,956	▲ 19,619
合計		13,226,505	14,072,557	846,053

なお、上記差額から繰延税金負債232,241千円を差し引いた額613,810千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,105,433	2,319	0
社債	3,010,988	34,779	11,266
株式	1,584,607	34,447	25,237
受益証券	1,352,518	6,391	61,374
投資証券	23,550	187	0
合計	7,077,096	78,124	97,878

3 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

4 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,333,424	2,174,231	159,193
合計	2,333,424	2,174,231	159,193

なお、上記差額から繰延税金負債43,698千円を差し引いた額115,494千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	1,740,210
(2) 勤務費用	110,477
(3) 利息費用	6,106
(4) 数理計算上の差異の発生額	▲ 6,904
(5) 退職給付の支払額	▲ 108,498
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,741,390

2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,434,688
(2) 期待運用収益	14,683
(3) 数理計算上の差異の発生額	▲ 3,495
(4) 年金資産への拠出金	101,200
(5) 退職給付の支払額	▲ 84,342
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,462,734

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	1,741,390
(2) 年金資産	▲ 1,462,734
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	278,655
(4) 未認識数理計算上の差異	▲ 148,878
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)	129,777
(6) 退職給付引当金=(5)	129,777

4 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	110,477
(2) 利息費用	6,106
(3) 期待運用収益	▲ 14,683
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	51,035
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	152,935

5 年金資産の主な内訳
年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

全国共済農業協同組合連合会 (単位：千円)

(1) 一般勘定	597,328
(2) 合計	597,328

全国農林漁業団体共済会 (単位：千円)

(1) 債券	631,746
(2) 年金保険投資	181,735
(3) 現金及び預金	34,616
(4) その他	17,308
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	865,406

6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.35%
(2) 長期期待運用収益率	1.02%

8 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,518千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は341,903千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(A)	110,932
退職給付引当金	35,622
減価償却超過	6,537
賞与引当金	25,604
賞与引当に係る未払社会保険料	4,117
個別貸倒引当金	5,337
貸出金未収利息	285
貸倒損失	101
役員退職慰労引当金	2,901
未払事業税	7,612
減損損失	79,898
資産除去債務	3,966
購買前受金	7,348
その他	729
評価性引当額	△ 88,736
繰延税金負債(B)	△ 276,529
全農外部出資(みなし配当)	△ 563
資産除去債務(固定資産増加額)	△ 26
その他有価証券評価差額金	△ 275,939
繰延税金資産の純額(A)+(B)	△ 165,597

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

(単位：%)

法定実効税率	27.44
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.13
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.53
住民税均等割等	0.86
評価性引当額の増減	13.61
その他	1.51
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.02

Ⅷ 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町・久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成30年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は▲1,438千円(賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上)です。

また、同地域において遊休不動産を所有しています。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	144,349	84,093	228,442	354,173
遊休不動産	13,908	76,263	90,171	209,795
合計	158,257	160,356	318,613	563,968

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の用途変更(186,458千円)であり、主な減少額は不動産の売却(1,237千円)です。

注3) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

Ⅸ その他の注記

資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～13年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	14,432
時の経過による調整額	18
期末残高	14,450

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ベジマルファクトリーに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

●剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	28 年 度	29 年 度
1. 当期末処分剰余金	360,367	288,374
2. 剰余金処分数額	240,475	170,793
(1)利益準備金	50,000	40,000
(2)任意積立金	170,000	110,000
(うち経営安定対策積立金)	(147,000)	(67,000)
(うち特別積立金)	(23,000)	(43,000)
(3)出資配当金	20,475 (1.0%)	20,793 (1.0%)
3. 次期繰越剰余金	119,892	117,581

(注) 1. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成28年度 13,000千円 平成29年度 9,000千円

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

名 称	経営安定対策積立金
目 的	新たな会計基準（税効果会計、時価会計、退職給付会計及び減損会計等）への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落並びに年金社会保険等の制度変更による負担の増加に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とする。
積立基準、 目 標 額	毎事業年度、計画的に積立し20億円を限度とする。
取崩基準	目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す。 ①新たな会計基準等への対応等により、多額の損失が生じた場合 ②債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合 ③有価証券の運用により多額の損失が生じた場合 ④繰延税金資産の取崩しにより、多額の損失が生じた場合 ⑤年金社会保険等の制度変更による負担の増加に伴い、多額の損失が発生した場合

●部門別損益計算書 (平成28年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 信 事	共 済 業 共 事	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	7,105,440	1,973,014	789,536	2,403,115	1,939,640	132	
事業費用 ②	3,841,181	425,210	43,443	1,898,174	1,466,658	7,695	
事業総利益 (①-②) ③	3,264,258	1,547,804	746,093	504,941	472,982	▲ 7,562	
事業管理費 ④	2,986,337	1,122,076	530,195	701,045	519,924	113,095	
(うち人件費 ⑤)	(2,036,371)	(695,574)	(433,239)	(421,024)	(384,054)	(102,477)	
(うち減価償却費 ⑥)	(231,461)	(45,745)	(19,123)	(123,605)	(38,437)	(4,548)	
※うち共通管理費 ⑦		202,370	59,311	60,850	53,394	7,221	▲ 383,147
(うち人件費 ⑧)		(79,743)	(24,631)	(25,267)	(22,017)	(2,998)	(▲ 154,659)
(うち減価償却費 ⑨)		(21,907)	(5,025)	(5,155)	(4,827)	(611)	(▲ 37,527)
事業利益 (③-④) ⑩	277,921	425,727	215,897	▲ 196,103	▲ 46,941	▲ 120,658	
事業外収益 ⑪	101,039	48,033	15,200	20,974	14,228	2,602	
※うち共通分 ⑫		46,769	14,446	14,822	12,913	1,758	▲ 90,711
事業外費用 ⑬	2,817	1,372	456	595	347	46	
※うち共通分 ⑭		1,235	381	391	340	46	▲ 2,394
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	376,143	472,388	230,642	▲ 175,725	▲ 33,059	▲ 118,102	
特別利益 ⑯	215	-	-	-	215	-	
※うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑱	36,266	15,422	4,767	4,893	10,603	579	
※うち共通分 ⑲		15,406	4,759	4,882	4,253	579	▲ 29,882
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳	340,092	456,966	225,875	▲ 180,618	▲ 43,447	▲ 118,681	
営農指導事業分 配賦額 ㉑		-	-	118,681	-	▲ 118,681	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑-㉒) ㉒	340,092	456,966	225,875	▲ 299,300	▲ 43,447		

※ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割、人数割、事業管理費割(人件費、減価償却費、共通管理費を除く)の平均により配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信 用 業 信 事	共 済 業 共 事	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	52.8%	15.5%	15.9%	13.9%	1.9%	100.0%
営農指導事業	-	-	100.0%	-	-	100.0%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	信 用 業 信 事	共 済 業 共 事	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通資産	計
事業別の総資産	160,540,202	1,397,971	2,397,570	828,054	55,474	850,585	166,069,856
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	160,989,464 (615,319)	1,529,641 (280,573)	2,532,657 (1,753,440)	946,589 (547,408)	71,505 (65,442)		166,069,856 (3,262,182)

●部門別損益計算書 (平成29年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	7,061,971	1,976,107	800,335	2,310,382	1,974,848	297	
事業費用 ②	3,804,390	408,020	41,381	1,846,924	1,498,607	9,456	
事業総利益 (①-②) ③	3,257,581	1,568,087	758,954	463,458	476,240	▲ 9,159	
事業管理費 ④	2,946,607	1,075,307	539,588	689,430	525,318	116,962	
(うち人件費 ⑤)	(2,038,768)	(664,865)	(433,525)	(430,495)	(403,520)	(106,361)	
(うち減価償却費 ⑥)	(224,951)	(47,052)	(23,650)	(111,126)	(38,744)	(4,377)	
※うち共通管理費 ⑦		185,274	74,869	59,090	55,944	7,649	▲ 382,828
(うち人件費 ⑧)		(78,341)	(33,429)	(26,341)	(24,814)	(3,414)	(▲ 166,341)
(うち減価償却費 ⑨)		(18,294)	(5,533)	(4,365)	(4,428)	(565)	(▲ 33,186)
事業利益 (③-④) ⑩	310,973	492,780	219,365	▲ 225,972	▲ 49,077	▲ 126,122	
事業外収益 ⑪	109,952	50,310	21,821	18,773	16,733	2,313	
※うち共通分 ⑫		48,565	20,721	16,378	15,385	2,117	▲ 103,168
事業外費用 ⑬	6,852	2,626	1,121	2,053	882	167	
※うち共通分 ⑭		2,525	1,077	847	799	110	▲ 5,361
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	414,073	540,464	240,065	▲ 209,252	▲ 33,227	▲ 123,976	
特別利益 ⑯	39,443	18,524	7,904	6,249	5,956	808	
※うち共通分 ⑰		18,524	7,904	6,249	5,868	807	▲ 39,354
特別損失 ⑱	181,669	61,857	28,352	16,743	72,606	2,110	
※うち共通分 ⑲		48,349	20,629	16,310	15,317	2,108	▲ 102,715
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳	271,847	497,132	219,617	▲ 219,746	▲ 99,876	▲ 125,279	
営農指導事業分 配賦額 ㉑		-	-	125,279	-	▲ 125,279	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑-㉒) ㉒	271,847	497,132	219,617	▲ 345,025	▲ 99,876		

※ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割、人数割、事業管理費割(人件費、減価償却費、共通管理費を除く)の平均により配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	48.4%	19.6%	15.4%	14.6%	2.0%	100.0%
営農指導事業	-	-	100.0%	-	-	100.0%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産	計
事業別の総資産	160,125,455	1,450,575	2,115,452	824,878	50,197	728,413	165,294,970
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	160,477,979 (590,203)	1,593,029 (324,027)	2,227,883 (1,473,312)	931,324 (515,734)	64,755 (58,932)		165,294,970 (2,962,209)

15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

●最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事業収益	9,299	8,894	8,933	7,105	7,061
信用事業収益	1,729	1,854	1,881	1,973	1,976
共済事業収益	784	773	793	789	800
農業関連事業収益	4,177	3,930	4,212	2,403	2,310
その他事業収益	2,607	2,336	2,045	1,939	1,975
経常利益	337	367	379	376	414
当期剰余金(※)	227	264	229	246	168
出資金	2,018	2,021	2,011	2,096	2,101
出資口数	2,018,879口	2,021,409口	2,011,498口	2,096,611口	2,101,215口
純資産額	6,593	7,330	7,634	7,623	7,836
総資産額	151,811	148,850	154,222	166,069	165,294
貯金等残高	142,530	139,489	144,170	156,263	155,199
貸出金残高	45,157	37,678	37,244	37,030	33,107
有価証券等残高	20,590	19,055	18,289	17,046	15,015
剰余金配当金額	20	20	19	20	20
・出資配当の額	20	20	19	20	20
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	473人	442人	428人	420人	408人
正職員数	289人	290人	293人	286人	287人
常雇的臨時雇用者	184人	152人	135人	134人	121人
単体自己資本比率(※)	11.51%	11.64%	11.84%	11.82%	12.28%

注)

1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

●利益総括表

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
資金運用収支	1,395	1,277	▲ 118
役員取引等収支	13	12	▲ 1
その他信用事業収支	138	277	139
信用事業粗利益	1,547	1,568	21
(信用事業粗利益率)	1.03%	0.98%	▲0.05%
事業粗利益	3,264	3,257	▲ 7
(事業粗利益率)	1.96%	1.86%	▲0.11%

●資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	28年度			29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	149,804	1,538	1.03%	159,205	1,418	0.89%
うち預金	95,528	637	0.64%	108,410	720	0.66%
うち有価証券等	17,955	374	2.08%	16,027	231	1.44%
うち貸出金	36,320	553	1.52%	34,767	467	1.34%
資金調達勘定	151,302	169	0.11%	160,348	140	0.09%
うち貯金・定積	151,135	168	0.11%	160,141	139	0.09%
うち借入金	38	0	0.18%	32	0	0.16%
うち貸付留保金	129	1	0.78%	174	1	0.57%
総資金利ざや			0.91%			0.80%

注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

●受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	28年度増減額	29年度増減額
受取利息	51	▲ 146
うち預金	46	82
うち有価証券	58	▲ 143
うち貸出金	▲ 52	▲ 86
支払利息	27	▲ 28
うち貯金	27	▲ 28
うち借入金	0	0
差引	24	▲ 118

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

●貯金に関する指標

▼科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	28年度		29年度		増減
流動性貯金	35,851	(23.72)	37,968	(23.71)	2,116
定期性貯金	115,182	(76.21)	122,048	(76.21)	6,866
その他の貯金	101	(0.07)	85	(0.05)	▲ 16
計	151,135	(100.00)	160,102	(99.98)	8,967
譲渡性貯金	-	(0.00)	38	(0.02)	-
合計	151,135	(100.00)	160,141	(100.00)	9,005

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ()内は構成比です。

▼定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	28年度		29年度		増減
定期貯金	116,489	(100.00)	113,238	(100.00)	▲ 3,250
うち固定自由金利定期	116,481	(99.99)	113,232	(99.99)	▲ 3,249
変動自由金利定期	7	(0.01)	6	(0.01)	0

注) 1. 固定自由金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. ()内は構成比です。

●貸出金等に関する指標

▼科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増減
手形貸付	115	112	▲ 2
証書貸付	30,228	30,148	▲ 80
当座貸越	434	398	▲ 35
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	5,543	4,107	▲ 1,435
合計	36,320	34,767	▲ 1,553

▼貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	28年度	29年度	増減
固定金利貸出	31,943 (86.26)	27,237 (82.27)	▲ 4,705
変動金利貸出	5,086 (13.73)	5,869 (17.73)	783
合計	37,030 (100.00)	33,107 (100.00)	▲ 3,923

注) ()内は構成比です。

▼貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増減
貯金等	326	283	▲ 43
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	89	76	▲ 12
その他担保物	329	263	▲ 66
計	745	623	▲ 122
農業信用基金協会保証	7,613	6,876	▲ 737
その他の保証	19,545	18,832	▲ 712
計	28,069	27,197	▲ 871
信用	8,215	5,286	▲ 2,929
合計	37,030	33,107	▲ 3,923

▼債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

▼貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
農業経営近代化資金	170	128	▲ 42
制度資金	2	1	0
農業資金	436	497	61
うち農業施設資金	(251)	(306)	(55)
うち農業運転資金	(185)	(191)	(6)
事業資金	10,764	7,356	▲ 3,406
うち事業施設資金	(3,637)	(3,046)	(▲ 590)
うち事業運転資金	(7,127)	(4,310)	(▲ 2,816)
生活資金	25,388	24,912	▲ 474
うち住宅関連資金	(24,409)	(23,967)	(▲ 441)
うち生活関連資金	(979)	(945)	(▲ 33)
その他資金	268	208	▲ 59
合 計	37,030	33,107	▲ 3,923

▼業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	28年度		29年度		増 減
農業	1,064	(2.87)	949	(2.87)	▲ 115
林業	116	(0.31)	115	(0.35)	0
水産業	15	(0.04)	15	(0.05)	0
製造業	6,167	(16.65)	6,174	(18.65)	7
鉱業	99	(0.27)	98	(0.30)	0
建設業	2,035	(5.50)	1,926	(5.82)	▲ 109
電気・ガス・熱供給・水道業	793	(2.14)	819	(2.47)	25
運輸・通信業	1,476	(3.99)	1,432	(4.33)	▲ 44
卸売・小売業・飲食店	1,097	(2.96)	1,083	(3.27)	▲ 13
金融・保険業	6,020	(16.26)	3,514	(10.61)	▲ 2,506
不動産業	1,921	(5.19)	1,415	(4.27)	▲ 506
サービス業	7,543	(20.37)	7,112	(21.48)	▲ 431
地方公共団体	1,153	(3.11)	1,230	(3.72)	77
その他	7,524	(20.32)	7,214	(21.79)	▲ 305
合 計	37,030	(100.00)	33,107	(100.00)	▲ 3,923

注) ()内は構成比です。

▼主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
農業	610	627	17
穀作	184	196	12
野菜・園芸	60	55	▲ 5
果樹・樹園農業	33	29	▲ 4
工芸作物	7	5	▲ 2
養豚・肉牛・酪農	87	104	17
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	235	236	1
農業関連団体等	-	-	-
合 計	610	627	17

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
プロパー資金	350	392	42
農業制度資金	260	234	▲ 26
農業近代化資金	170	128	▲ 42
その他制度資金	89	106	17
合 計	610	627	17

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当はありません

●リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
破綻先債権額	56	11	▲ 44
延滞債権額	245	309	63
3ヶ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	4	3	0
合 計	306	324	18

注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除くものをいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、2に掲げるものを除く。）をいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金(注1～3に掲げるものを除く。)をいいます。

●金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	前年度	92	89	3	92
	当年度	36	34	2	36
危険債権	前年度	209	209	-	209
	当年度	284	269	13	282
要管理債権	前年度	4	4	-	4
	当年度	3	3	-	3
小 計	前年度	306	303	3	306
	当年度	324	307	15	322
正常債権	前年度	36,761			
	当年度	32,812			
合 計	前年度	37,067			
	当年度	33,137			

注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当組合は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権: 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権: 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権: 3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権: 上記以外の債権

● 経営諸指標

▼ 利益率

(単位:%)

	28年度	29年度	増 減
総資産経常利益率	0.23	0.24	0.01
資本経常利益率	5.61	5.94	0.34
総資産当期純利益率	0.15	0.10	▲ 0.05
資本当期純利益率	3.68	2.42	▲ 1.26

▼ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		28年度	29年度	増 減
貯貸率	期末	23.70	21.33	▲ 2.37
	期中平均	24.03	21.72	▲ 2.32
貯証率	期末	10.90	9.67	▲ 1.23
	期中平均	11.05	8.82	▲ 2.22

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	28年度				29年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	127	126	-	127	126	126	111	-	126	111
(うち信用事業)	124	123	-	124	123	123	108	-	123	108
(うち共済事業)	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
(うち購買事業)	1	1	-	1	1	1	0	-	1	0
(うち販売事業)	0	1	-	0	1	1	0	-	1	0
(うちその他)	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	9	6	0	9	6	6	19	0	5	20
(うち信用事業)	4	3	-	4	3	3	15	0	2	15
(うち購買事業)	5	3	0	5	3	3	3	0	2	3
合 計	137	132	0	137	132	132	130	0	132	130

●貸出金償却の額

(単位:百万円)

	28年度	29年度
貸出金償却額	-	0

注)金額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の金額です。

●内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		28年度		29年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	31,753	226,379	31,547	226,151
	金額	35,176,728	56,764,082	37,725,286	54,511,542
代金取立為替	件数	7	22	5	15
	金額	7,129	4,689	8,745	14,645
雑 為 替	件数	6,653	7,259	6,213	6,477
	金額	1,996,966	9,729,778	1,952,991	4,872,735
合 計	件数	38,413	233,660	37,765	232,643
	金額	37,180,825	66,498,549	39,687,022	59,398,923

●有価証券に関する指標

▼種別別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
国債	2,083	1,973	▲ 110
地方債	342	320	▲ 22
社債(特殊法人)	10,606	7,919	▲ 2,687
株式	195	194	▲ 1
その他の証券	3,465	3,716	251
合 計	16,693	14,124	▲ 2,569

注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

▼商品有価証券種別別平均残高

該当はありません。

▼有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成28年度								
国債	-	-	800	-	1	1,100	-	1,901
地方債	-	-	-	-	-	340	-	340
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	0
社債	1,400	1,000	1,300	1,800	1,500	3,400	-	10,400
株式	-	-	-	-	-	-	120	120
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	300	-	900	1,700	-	-	2,900
平成29年度								
国債	-	600	200	-	701	1,100	-	2,601
地方債	-	-	-	-	217	100	-	317
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	500	1,500	1,200	600	2,700	1,800	-	8,300
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	200	-	300	600	900	-	-	2,000

●有価証券等の時価情報等

(1)有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位:百万円)

	種類	28年度			29年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	200	201	1	200	201	1
	地 方 債	157	169	12	142	148	6
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,000	1,019	19	600	612	12
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,357	1,390	33	942	962	20
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	100	99	▲ 1	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	100	99	▲ 1	-	-	-
合計	1,457	1,490	33	942	962	20	

[その他の有価証券]

(単位:百万円)

	種類	28年度			29年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	204	120	83	204	120	83
	債券						
	国債	1,955	1,708	246	2,802	2,553	249
	地方債	207	175	31	198	169	29
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	7,368	7,133	235	6,802	6,559	242
	その他の証券	2,508	2,293	215	2,727	2,466	260
	小計	12,244	11,432	812	12,735	11,869	865
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券						
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,043	2,100	▲ 57	1,085	1,100	▲ 14
	その他の証券	1,301	1,347	▲ 45	251	256	▲ 4
	小計	3,344	3,447	▲ 103	1,336	1,356	▲ 19
合計	15,589	14,880	708	14,072	13,226	846	

(2) 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	28年度					29年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,987	1,764	222	222	-	2,333	2,174	159	159	-

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

● 共済取扱実績

▼ 長期共済保有高

(単位:千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	6,701,847	156,579,996	3,086,946	150,438,811
定期生命共済	-	286,900	8,000	212,900
養老生命共済	1,825,753	51,230,803	669,600	45,808,356
うち こども共済	603,300	14,303,846	483,400	14,263,287
医療共済	213,300	3,228,050	52,000	3,097,700
がん共済	-	374,000	-	360,500
定期医療共済	-	207,000	-	194,200
介護共済	629,790	1,907,749	100,749	1,950,888
年金共済	-	1,396,700	-	1,364,700
建物更正共済	16,242,960	199,755,017	53,257,070	199,985,641
合 計	25,613,650	414,966,215	57,174,365	403,413,698

注)

- 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済及び介護共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。
- こども共済は、養老生命共済の内書を表示しています。

▼ 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	4,153	47,931	1,787	48,225
がん共済	653	8,753	397	8,955
定期医療共済	-	1,044	-	973
合 計	4,807	57,728	2,184	58,153

注)

- 金額は、入院共済金額を表示しています。

▼ 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	876,842	3,038,468	174,915	3,060,493

注)

- 金額は、介護共済金額を表示しています。

▼年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	120,279	2,337,648	198,939	2,383,897
年金開始後	-	815,888	-	779,950
合 計	120,279	3,153,536	198,939	3,163,847

注)

1. . 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

▼短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	28年度	29年度
	金額	金額
火災共済	15,061	14,413
自動車共済	495,461	495,407
傷害共済	1,523	1,731
団体定期生命共済	1,070	1,039
賠償責任共済	233	282
自賠責共済	60,667	56,310
合 計	574,017	569,185

注)金額は、共済掛金額を表示しています。

●購買事業品目別取扱実績

(単位:千円)

品 目		28年度		29年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生 産 資 材	肥料	200,249	28,219	194,277	28,984
	農薬	127,664	15,274	120,764	16,036
	飼料	98,643	4,120	108,386	4,297
	生産資材	27,877	3,991	30,004	4,135
	出荷資材	33,340	4,697	34,279	5,160
	種苗	53,040	8,058	52,297	7,545
	小 計	540,816	64,363	540,010	66,159
農 機	農機具	216,923	29,361	167,476	22,959
	農機部品・整備	50,041	11,894	54,507	12,469
	小 計	266,964	41,255	221,984	35,428
自 ・ 燃	自動車	307,387	30,679	308,216	27,657
	自動車部品・整備	72,293	12,019	73,400	11,764
	石油類	471,206	64,402	491,648	57,886
	小 計	850,888	107,101	873,265	97,308
生 活 物 資	一般食品	12,803	1,419	11,544	1,277
	新予約購買品	16,715	2,807	16,236	2,694
	衣料品	1,746	254	2,307	323
	日用雑貨	22,519	1,476	21,956	1,376
	教養文化資材	15,051	1,320	13,968	1,163
	耐久資材	246,717	24,154	228,785	24,501
	LPガス	152,155	110,311	153,230	103,835
	葬祭(売切商品)	341,915	149,803	334,251	149,731
小 計	809,626	291,547	782,280	284,904	
合 計	2,468,295	504,268	2,417,540	483,801	

●販売事業(受託販売)品目別取扱実績

(単位:千円)

品 目		28年度		29年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
米 麦	米	426,128	27,262	556,229	34,108
	麦	33,228	5,268	30,041	4,291
	小 計	459,356	32,531	586,271	38,399
米 穀	雑 豆	18,415	631	17,261	732
	そ の 他	752	36	1,468	66
	計	19,167	667	18,729	798
麦 野 を 除 く	キ ャ ベ ツ	123,060	2,513	140,159	2,902
	に ん じ ん	577	5	487	7
	だ い こ ん	418	3	-	-
	ブ ロ ッ コ リ ー	27,391	605	29,241	642
	な ば な	12,667	276	8,600	190
	い ん げ ん	275	6	414	9
	い ち ご	16,940	355	15,107	314
	は く さ い	13,242	272	7,849	161
	き ゅ う り	9,344	206	8,856	195
	自 然 薯	3,995	79	4,361	87
ト マ ト	2,512	51	3,161	63	
そ の 他	1,115	23	809	17	
計	211,540	4,401	219,050	4,591	
農 実	果 梨	4,633	92	7,007	144
	い ち じ く	325	7	-	-
	柿	1,359	29	383	8
	そ の 他	380	7	483	9
計	6,699	136	7,874	162	
林 類	菌 し い た け	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-
	計	-	-	-	-
産 物 他	そ の 茶	3,368	68	3,331	52
	花 木	45	1	33	0
	コ ン ニ ャ ク 芋	333	6	351	7
	そ の 他	-	-	-	-
	計	3,747	76	3,716	60
フ ァ ー マ ー ズ	103,161	8,199	101,929	7,769	
小 計	344,316	13,481	351,301	13,382	
畜 産 物	肉 牛	992,955	3,831	1,057,044	4,654
	肉 豚	103,341	221	120,925	250
	鶏 卵	-	-	-	-
	その他畜産物	-	-	-	-
小 計	1,096,296	4,053	1,177,969	4,904	
合 計	1,899,969	50,066	2,115,541	56,686	

17. 自己資本の充実の状況

●自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	28年度	経過措置による 不算入額	29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	6,927,492	-	7,085,992	-
うち、出資金及び資本準備金の額	2,096,611	-	2,101,215	-
うち、再評価積立金の額	-	-	-	-
うち、利益剰余金の額	4,863,665	-	5,011,672	-
うち、外部流出予定額 (△)	20,475	-	20,793	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12,308	-	△ 6,102	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	126,602	-	111,452	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	126,602	-	111,452	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
うち、回転出資金の額	-	-	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,054,095	-	7,197,444	-
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,983	7,988	11,478	2,869
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,983	7,988	11,478	2,869
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,983	-	11,478	-
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	7,042,112	-	7,185,966	-
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	53,678,669	-	52,769,730	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,501,757	-	△ 5,205,389	-
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	7,988	-	2,869	-
うち、繰延税金資産	-	-	-	-
うち、前払年金費用	-	-	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,509,746	-	△ 5,208,259	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,876,146	-	5,747,763	-
信用リスク・アセット調整額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	59,554,815	-	58,517,493	-
自己資本比率				
自己資本比率(ハ) / (ニ)	11.82%	-	12.28%	-

注)

1. 「農業協同組合等とその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

●自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	28年度			29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,142,233	-	-	3,632,469	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,488,533	-	-	1,546,039	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,500,003	-	-	1,000,005	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	104,064,348	20,980,549	839,221	108,721,271	21,761,263	870,450
法人等向け	10,413,461	6,222,156	248,886	6,787,140	4,530,409	181,216
中小企業等向け及び個人向け	1,115,013	608,522	24,340	1,035,713	573,157	22,926
抵当権付住宅ローン	19,453,604	6,764,331	270,573	19,132,486	6,661,082	266,443
不動産取得等事業向け	49,584	47,313	1,892	149,659	149,563	5,982
三月以上延滞等	13,333	9,036	361	16,342	13,718	548
信用保証協会等保証付	7,630,029	752,404	30,096	6,890,229	678,360	27,134
共済約款貸付	150,896	-	-	159,962	-	-
出資等	812,064	811,971	32,478	715,759	715,759	28,630
他の金融機関等の対象資本調達手段	6,432,536	16,081,341	643,253	6,231,459	15,578,647	623,145
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	98,787	246,967	9,878	115,770	289,427	11,577
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるフアンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	944,660	1,230,971	49,238	1,761,927	1,937,858	77,514
証券化	334,645	167,322	6,692	287,212	143,606	5,744
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	▲ 5,501,757	▲ 220,070	-	▲ 5,205,389	▲ 208,215
上記以外	8,053,279	5,246,060	209,842	6,688,275	4,939,549	197,581
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	165,697,016	53,667,193	2,146,687	164,871,725	52,767,013	2,110,680
CVAリスク相当額÷8%	-	11,302	452	-	2,519	100
中央清算機関関連エクスポージャー	8,665	173	6	9,871	197	7
信用リスク・アセットの額の合計額	165,705,682	53,678,669	2,147,146	164,881,596	52,769,730	2,110,789
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	5,876,146		235,045	5,747,763		229,910
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	59,554,815		2,382,192	58,517,493		2,340,699

注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

●信用リスクに関する事項

（1）標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のこと

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	28年度				29年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
国内	165,364,527	37,105,774	12,616,408	13,333	164,592,492	33,167,196	11,358,587	16,342	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	165,364,527	37,105,774	12,616,408	13,333	164,592,492	33,167,196	11,358,587	16,342	
法人	農業	92,372	92,372	-	-	102,884	102,884	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,414,727	1,669	1,402,629	1,669	615,863	1,369	604,064	1,375
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,121,650	1,500,003	1,199,196	-	2,648,917	1,000,005	1,198,755	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,326,590	-	2,245,069	-	1,747,269	-	1,665,748	-
	運輸・通信業	1,435,590	4,837	1,406,894	-	1,235,105	4,720	1,206,526	-
	金融・保険業	112,953,300	5,549,411	3,113,038	-	115,277,240	3,043,111	2,810,279	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,009,104	5,672	1,003,432	-	802,922	1,248	801,674	-
	日本国政府・地方公共団体	3,399,680	1,153,533	2,246,147	-	4,303,163	1,231,624	3,071,538	-
	上記以外	384,614	41,503	-	-	396,619	40,230	-	-
	個人	28,907,685	28,756,769	-	11,663	27,903,864	27,742,003	-	14,967
その他	10,319,209	-	-	-	9,558,641	-	-	-	
業種別残高計	165,364,527	37,105,774	12,616,408	13,333	164,592,492	33,167,196	11,358,587	16,342	
1年以下	100,406,398	3,703,811	1,399,399		105,882,876	1,645,258	501,423		
1年超3年以下	5,953,571	1,463,627	989,943		3,641,724	1,372,086	2,069,637		
3年超5年以下	2,644,977	580,904	2,064,073		2,209,989	805,149	1,404,840		
5年超7年以下	3,442,150	1,635,720	1,806,429		1,234,785	633,004	601,780		
7年超10年以下	3,778,098	1,969,863	1,508,005		5,948,785	1,880,624	3,766,265		
10年超	33,426,778	27,076,549	4,848,557		30,825,623	26,310,984	3,014,639		
期限の定めのないもの	15,712,552	675,297	-		14,848,706	520,088	-		
残存期間別残高計	165,364,527	37,105,774	12,616,408		164,592,492	33,167,196	11,358,587		

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	28年度					貸出金 償却	29年度					貸出金 償却
	個別貸倒引当金						個別貸倒引当金					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
目的使用			その他	目的使用		その他						
国 内	10,059	6,258	-	10,059	6,258	/	6,258	19,443	-	6,258	19,443	/
国 外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	10,059	6,258	-	10,059	6,258	/	6,258	19,443	-	6,258	19,443	/
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	49	-	-	49	-	0	0	-	0	0	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	2,010	622	-	2,010	622	-	622	-	-	622	-
	個 人	8,000	5,635	-	8,000	5,635	-	5,635	19,443	-	5,635	19,443
業種別計	10,059	6,258	-	10,059	6,258	-	6,258	19,443	-	6,258	19,443	440

注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(4) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト125%を適用する残高

(単位:千円)

	28年度			29年度			
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計	
信 用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	9,604,096	9,604,096	-	8,518,229	8,518,229
	リスク・ウェイト2%	-	8,665	8,665	-	9,871	9,871
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	7,524,041	7,524,041	-	6,783,604	6,783,604
	リスク・ウェイト20%	603,913	103,602,980	104,206,893	503,587	108,744,834	109,248,422
	リスク・ウェイト35%	-	19,326,661	19,326,661	-	19,031,662	19,031,662
	リスク・ウェイト50%	7,416,349	516,436	7,932,785	3,707,721	13,344	3,721,065
	リスク・ウェイト75%	-	808,316	808,316	-	762,641	762,641
	リスク・ウェイト100%	2,393,199	8,995,218	11,388,417	2,575,830	9,512,391	12,088,222
	リスク・ウェイト150%	-	485,893	485,893	-	327,997	327,997
	リスク・ウェイト200%	-	3,685,760	3,685,760	-	3,685,760	3,685,760
	リスク・ウェイト250%	-	400,986	400,986	-	417,883	417,883
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト125%	-	-	-	-	-	-	
計	10,413,461	154,959,054	165,372,516	6,787,140	157,808,221	164,595,361	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また経過措置によってリスク・ウェイトを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

●信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	28年度			29年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	1,500,003	-	-	1,000,005	-
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-	-	-

区 分	28年度			29年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	17,377	4,568	-	12,412	4,200	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3ヵ月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	27,577	6,174	-	33,200	5,884	-
合 計	44,955	1,510,747	-	45,612	1,010,090	-

注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。なお、再証券化エクスポージャーはありません。

当組合では、長期的視点による安全・確実な運用を基本方針としており、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮したうえで年次運用方針を理事会において決定しています。また、有価証券の取得・保有にあたっては格付基準を設け管理しています。具体的なリスク管理態勢については余裕金運用規程、余裕金運用等にかかるリスク管理手続に定め、適切なリスク管理に努めています。

○体制の整備及びその運用状況の概要

組合の保有する証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に係る包括的なリスク特性に係る情報及びパフォーマンスに係る情報及び証券化取引についての構造上の特性を把握するために、継続的に証券化取引に係る情報をモニタリングしています。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

○信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を採用しています。

○当組合が証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引

該当ありません。

○当組合が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等

該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした公表格付としています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス [®] (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

○内部評価方式の概要

当組合は内部格付手法を採用していないため該当しません。

【組合が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：千円)

		28年度	29年度
オン バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	341,154	289,104
	合計	341,154	289,104
オフ バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	—	—
	合計	—	—

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：千円)

	リスクウェイト区分	28年度		29年度	
		残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
オン バラ ンス	リスク・ウェイト20%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト50%	334,645	6,692	287,212	5,744
	リスク・ウェイト100%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	6,508	3,254	1,891	945
	自己資本控除	—	—	—	—
	合計	341,154	9,947	289,104	6,690
オフ バラ ンス	リスク・ウェイト20%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト50%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト100%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—
	自己資本控除	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注)

- 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第7項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるものが含まれます。
- リスクウェイト1250%には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

(3) 自己資本比率告示第223条の規定によりリスクウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：千円)

		28年度	29年度
オン バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	6,508	1,891
	合計	6,508	1,891
オフ バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	—	—
	合計	—	—

(注)

- 自己資本比率告示第223条の規定に基づき、格付によりリスクウェイト1250%を適用したものおよび信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスクウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、資産譲渡型証券化取引において証券化目的導管体に譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組みられたものをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の有無	無
--------------	---

●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	204,009	204,009	204,429	204,429
非上場	4,005,755	4,005,755	4,005,724	4,005,724
合計	4,209,764	4,209,764	4,210,153	4,210,153

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

28年度			29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
40,600	14,493	-	33,156	25,550	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
83,009	-	83,429	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

●金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値により金利リスク量として定期的に算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は定期的に経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

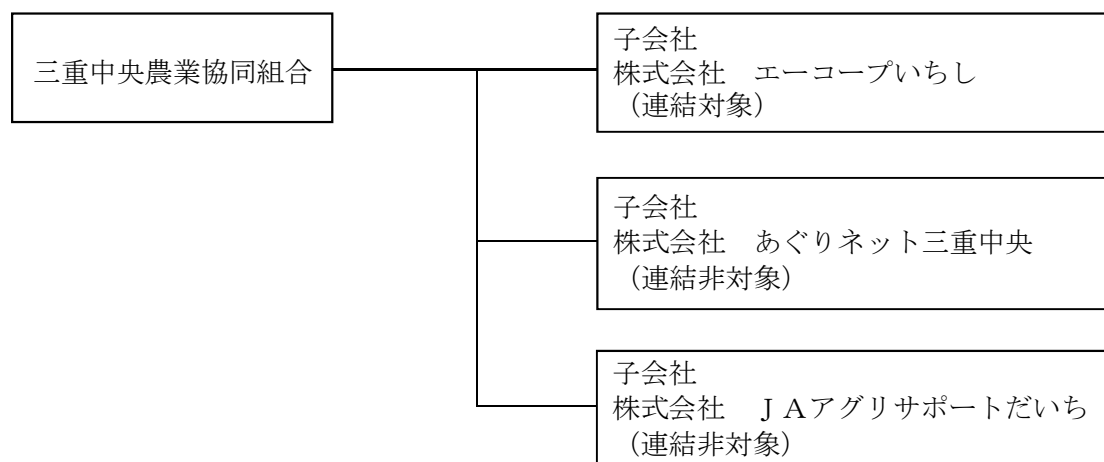
(単位:百万円)

	28年度	29年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	▲ 533	▲ 814

18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況

●連結グループの概況

三重中央農業協同組合のグループは、当組合及び子会社3社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



当組合の子会社（株式会社あぐりネット三重中央及び株式会社J Aアグリサポートだいち）については、小規模であり、その総資産、売上高等からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

●子会社の状況

会社名	主たる事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	組合議決権保有割合	組合グループ議決権保有割合
株式会社 エーコープいちし	津市 一志町	30,000千円	小売業	昭和62年 4月1日	100.0%	
株式会社 あぐりネット三重中央	津市 一志町	10,000千円	小売業	平成7年 8月25日	100.0%	
株式会社 J Aアグリサポートだいち	津市 一志町	8,000千円	農業	平成28年 4月1日	100.0%	

(注)「組合グループ議決権保有割合」は、当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の議決権保有割合です。

19. 直近の事業年度における事業の概況

●連結事業概況

1. 事業の概況

平成29年度の当組合の連結決算は、(株)エコープいちしの1社を連結しています。
連結決算の内容は、子会社の事業である生活物資の供給事業により、事業総利益が3,318百万円、事業利益が308百万円、当期剰余金が162百万円となりました。

2. 連結子会社の事業概況

(株)エコープいちし

当社は生活物資の供給事業を営み、売上総利益は62,477千円を計上し、営業損失は5,884千円でした。

立地条件、コンビニ・他スーパーとの競合等により厳しい状況が続いており、売上高は前年度より30,186千円減少し税引前当期損失は5,891千円となり、繰越欠損は43,950千円となりました。

20. 直近の5連結事業年度における主要な業務の状況を示す指標

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
連結事業収益	9,531	9,122	9,170	7,352	7,285
信用事業収益	1,729	1,854	1,881	1,973	1,976
共済事業収益	784	773	793	789	800
農業関連事業収益	4,177	3,930	4,212	2,403	2,310
その他の収益	2,841	2,565	2,284	2,187	2,198
連結経常利益	331	367	382	377	408
連結当期利益	286	309	356	340	265
連結純資産額	6,459	7,216	7,463	7,477	7,722
連結総資産額	151,848	148,877	154,270	166,107	165,276
連結自己資本比率	11.46%	11.56%	11.74%	11.75%	12.18%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

21. 直近の2連結事業年度における財産の状況

●連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
	28年度	29年度
(資産の部)		
1 信用事業資産	157,426,768	156,963,406
(1)現金	583,939	599,148
(2)預金	100,592,595	105,727,717
(3)買現先勘定	-	-
(4)買入金銭債権	-	-
(5)金銭の信託	1,987,231	2,333,424
(6)有価証券	17,046,607	15,015,059
(7)貸出金	37,030,555	33,107,441
(8)その他の信用事業資産	312,423	304,478
(9)債務保証見返	-	-
(10)貸倒引当金	▲ 126,584	▲ 123,862
2 共済事業資産	158,073	170,819
3 経済事業資産	981,422	973,192
4 雑資産	250,517	234,707
5 固定資産	3,263,317	2,962,641
6 外部出資	3,971,596	3,971,658
7 繰延資産	-	-
8 繰延税金資産	55,718	-
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10 連結調整勘定	-	-
資産の部合計	166,107,415	165,276,426
(負債の部)		
1 信用事業負債	156,507,778	155,676,330
(1)貯金	156,217,322	155,159,513
(2)譲渡性貯金	-	-
(3)借入金	36,854	30,348
(4)その他の信用事業負債	253,601	486,469
2 共済事業負債	831,114	703,002
3 経済事業負債	419,425	396,141
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	269,955	256,467
6 諸引当金	437,257	396,979
(1)賞与引当金	92,285	93,606
(2)退職給付に係る負債	316,537	290,477
(3)役員退職慰労引当金	28,041	12,444
(4)その他引当金	393	451
7 繰延税金負債	164,395	124,730
8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
9 連結調整勘定	-	-
負債の部合計	158,629,927	157,553,652
(純資産の部)		
1 出資金(資本金)	2,096,611	2,101,215
2 資本剰余金	-	-
3 利益剰余金	4,864,626	5,006,510
4 処分未済持分	▲ 12,308	▲ 6,102
5 子会社の所有する親組合出資金	▲ 143	▲ 143
6 評価・換算差額等	528,700	621,293
7 少数株主持分	-	-
純資産の部合計	7,477,487	7,722,774
負債及び純資産の部合計	166,107,415	165,276,426

●連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	金額	
	28年度	29年度
1 事業総利益	3,329,777	3,318,492
(1)信用事業収益	1,973,012	1,976,104
資金運用収益	1,565,324	1,418,678
(うち預金利息)	(611,260)	(692,205)
(うち有価証券利息)	(374,639)	(231,214)
(うち貸出金利息)	(553,338)	(467,221)
(うちその他受入利息)	(26,085)	(28,037)
役務取引等収益	50,098	47,971
その他事業直接収益	51,828	37,098
その他経常収益	305,761	472,356
(2)信用事業費用	423,274	406,230
資金調達費用	169,379	140,952
(うち貯金利息)	(161,589)	(132,561)
(うち給付補てん備金繰入)	(6,572)	(7,011)
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(3)
(うち借入金利息)	(68)	(51)
(うちその他支払利息)	(1,149)	(1,323)
役務取引等費用	37,081	35,073
その他事業直接費用	51,249	11,266
その他経常費用	165,565	218,937
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲2,009)	(▲2,486)
信用事業総利益	1,549,737	1,569,874
(3)共済事業収益	789,536	800,335
(4)共済事業費用	43,429	41,373
共済事業総利益	746,107	758,961
(5)その他事業収益	4,589,818	4,508,977
(6)その他事業費用	3,555,885	3,519,321
その他事業総利益	1,033,932	989,655
2 事業管理費	3,047,444	3,010,226
(1)人件費	2,084,751	2,086,512
(2)その他事業管理費	962,693	923,713
事業利益	282,332	308,265
3 事業外収益	97,690	106,729
(うち持分法による投資益)	(-)	(-)
4 事業外費用	2,824	6,860
(うち持分法による投資損)	(-)	(-)
経常利益	377,199	408,135
5 特別利益	215	39,443
6 特別損失	36,579	181,669
税引前当期利益	340,835	265,909
7 法人税、住民税及び事業税	88,393	122,657
8 法人税等調整額	5,190	▲ 19,107
9 非支配株主に帰属する当期利益	-	-
当期剰余金	247,251	162,359

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	28年度	29年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	340,835	265,909
減価償却費	232,344	225,654
減損損失	34,437	180,659
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	▲ 4,479	▲ 1,872
外部出資等損失引当金の増減額 (△は減少)	▲ 1	▲ 92
賞与引当金の増減額 (△は減少)	▲ 7,357	1,321
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	▲ 1,703	28,043
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,735	▲ 15,597
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	▲ 130	57
信用事業資金運用収益	▲ 1,537,223	▲ 1,407,240
信用事業資金調達費用	169,379	140,952
共済貸付金利息	▲ 4,016	▲ 3,889
共済借入金利息	4,016	3,889
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 68,075	▲ 68,010
支払雑利息	-	-
為替差損益 (△は益)	-	-
有価証券関係損益 (△は益)	▲ 52,312	8,315
金銭の信託の運用損益 (△は益)	-	-
買入金銭債権関係損益 (△は益)	-	-
固定資産売却損益 (△は益)	1,613	▲ 38,433
固定資産圧縮損 (△は益)	-	-
その他の損益 (△は益)	▲ 27,100	▲ 3,801
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	213,605	3,923,114
預金の純増 (△) 減	▲ 12,314,000	▲ 5,109,000
貯金の純増減 (△)	12,090,402	▲ 1,057,809
信用事業借入金の純増減 (△)	▲ 6,498	▲ 6,506
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	10,429	▲ 12,039
その他の信用事業負債の純増減 (△)	▲ 23,058	223,362
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	10,604	▲ 8,797
共済借入金の純増減 (△)	▲ 10,604	8,797
共済資金の純増減 (△)	▲ 20,781	▲ 130,745
未経過共済付加収入の純増減 (△)	992	▲ 5,396
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	▲ 908	▲ 3,700
その他の共済事業負債の純増減 (△)	▲ 607	▲ 1,036
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	▲ 3,349	▲ 46,091
経済受託債権の純増 (△) 減	▲ 19,419	546
棚卸資産の純増 (△) 減	51,788	1,918
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	7,136	▲ 21,178
経済受託債務の純増減 (△)	▲ 9,607	▲ 2,099
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	20,079	51,182
その他の経済事業負債の純増減 (△)	3,438	▲ 5

(単位:千円)

科目	28年度	29年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	19,974	▲ 7,647
その他の負債の純増減(△)	14,264	▲ 7,312
未収消費税等還付金の純増(△)減	-	-
未払消費税等の純増減(△)	▲ 22,894	▲ 4,953
信用事業資金運用による収入	1,532,301	1,430,618
信用事業資金調達による支出	▲ 166,021	▲ 155,411
共済貸付金利息による収入	4,296	3,621
共済借入金利息による支出	▲ 4,296	▲ 3,621
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
小計	462,228	▲ 1,624,324
雑利息及び出資配当金の受取額	68,078	68,014
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	▲ 126,602	▲ 84,707
事業活動によるキャッシュ・フロー	403,703	▲ 1,641,017
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 12,914,045	▲ 5,832,586
有価証券の売却による収入	9,083,434	7,047,968
有価証券の償還による収入	4,663,514	965,682
金銭の信託の増加による支出	▲ 952,568	▲ 409,803
金銭の信託の減少による収入	174,614	-
買入金銭債権の増加による支出	-	-
買入金銭債権の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	▲ 150,353	▲ 110,775
固定資産の処分による収入	6,938	43,570
リース資産の取得による支出	-	-
リース資産の処分による収入	-	-
外部出資による支出	▲ 8,005	▲ 10
外部出資の売却等による収入	-	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 96,470	1,704,086
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
リース債務の増加による収入	-	-
リース債務の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	157,597	77,868
出資の払戻しによる支出	▲ 60,779	▲ 85,336
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	▲ 12,308	▲ 6,102
持分の譲渡による収入	6,491	12,308
出資配当金の支払額	▲ 19,906	▲ 20,475
非支配株主持分への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,093	▲ 21,737
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	378,327	41,331
6 現金及び現金同等物の期首残高	781,106	1,159,434
7 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	-
8 現金及び現金同等物の期末残高	1,159,434	1,200,765

【平成28年度】

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1 連結の範囲に関する事項
 - ・連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社
株式会社エーコープいちし
 - ・非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・2社
株式会社あぐりネット三重中央
株式会社JAアグリサポートだいち

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

- 2 持分法の適用に関する事項
該当する事項はありません。
- 3 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項
 - ・連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日 1社
 - ・連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- 4 のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、発生年度に全額償却しています。
- 5 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- 6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - ・現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	101,176,534千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	100,017,100千円
現金及び現金同等物	1,159,434千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの・・・ 期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
 - ②時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法
- 2 金銭信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (3) 販売品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (4) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (5) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (6) ポイント引当金は、当組合において事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

6 リース取引の処理方法

会計基準適用初年度開始前に取引を行った所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

III 会計方針の変更に関する注記

1 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ1,844千円増加しています。

2 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

IV 表示方法の変更に関する注記

1 受託販売の表示方法

従来、受託販売にかかる販売高、受入高をそれぞれ販売事業収益、販売事業費用に含めて表示していましたが、事業収益、事業費用をより適正に表示するため、当期より販売事業収益、販売事業費用からは除外しています。

なお、これによる当期剰余金への影響はありません。

V 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,250,501千円であり、その内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	405,435	機械装置	470,384
建物附属設備	215,626	車両運搬具	3,010
構築物	131,896	器具備品	24,147

2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、自動車・給油工具等があります。

3 担保に供している資産

以下の資産は農業共済事業収納事務の取引の担保に供しています。

(単位：千円)

種類	金額
有価証券	1,045

上記のほか、水道事業収納事務の取引の担保として定期預金100千円を差し入れ、為替決済の取引の担保として、定期預金5,000,000千円を設定しています。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は56,298千円、延滞債権額は245,835千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,102千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、及び貸出条件緩和債権額の合計額は306,236千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

VI 損益計算書に関する注記

1 減損会計に関する事項

(1) グループピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
整備センター	営業用店舗	土地	
旧寺野店	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧虹が丘店	賃貸用固定資産	土地、建物、附属設備及び構築物	業務外固定資産
久居支店駐車場建物	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
一志ライスセンター	遊休	建物及び機械装置	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

整備センターについては当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。

この内、旧寺野店・旧虹が丘店・久居支店駐車場建物の資産は賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、一志ライスセンターの資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

整備センター	6,305千円	(土地6,305千円)
旧寺野店	744千円	(土地735千円、建物8千円)
旧虹が丘店	17,434千円	(土地12,801千円、建物4,400千円、附属設備38千円、構築物193千円)
久居支店駐車場建物	8,742千円	(土地1,455千円、建物7,286千円)
一志ライスセンター	1,212千円	(建物747千円、機械装置465千円)

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び割引率

それぞれの固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

VII 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,782,591千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	100,592,595	100,698,605	106,010
有価証券			
満期保有目的の債券	1,457,500	1,490,927	33,427
その他有価証券	15,589,107	15,589,107	—
貸出金(*1)	37,069,042		
貸倒引当金(*2)	▲126,584		
貸倒引当金控除後	36,942,457	38,318,325	1,375,868
資産計	154,581,660	156,096,964	1,515,305
貯金	156,217,322	156,389,450	172,127
負債計	156,217,322	156,389,450	172,127

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金38,486千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,971,689
外部出資等損失引当金	92
外部出資等損失引当金控除後	3,971,596

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	95,260,533	3,500,000	-	-	-	1,800,000
有価証券						
満期保有目的の債券	415,000	315,000	15,000	315,000	115,000	282,500
その他有価証券のうち満期があるもの	1,051,887	253,032	554,177	1,354,177	454,177	7,838,952
貸出金(*1、2)	5,450,774	1,630,855	2,512,084	1,455,995	1,394,215	24,554,805
合計	102,178,194	5,698,887	3,081,261	3,125,172	1,963,392	34,476,257

(*1) 貸出金のうち、当座貸越431,274千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等31,824千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	142,537,285	6,622,666	5,197,283	670,669	1,189,419	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VIII 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200,000	201,900
	地方債	157,500	169,690
	社債	1,000,000	1,019,347
	小計	1,357,500	1,390,937
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,990
	小計	100,000	99,990
合計	1,457,500	1,490,927	33,427

- (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	1,708,992	1,955,273
	地方債	175,825	207,556
	社債	7,133,658	7,368,876
	株式	120,999	204,009
	受益証券	1,922,905	2,049,165
	投資証券	370,195	459,703
小計	11,432,577	12,244,583	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	社債	2,100,676	2,043,142
	受益証券	1,300,000	1,256,600
	投資証券	47,063	44,782
小計	3,447,741	3,344,524	
合計	14,880,318	15,589,107	

なお、上記差額から繰延税金負債194,492千円を差し引いた額514,298千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	4,573,032	41,748	35,100
社債	1,406,751	10,079	16,149
株式	1,285,468	41,688	14,296
受益証券	1,791,533	8,051	9,195
投資証券	35,679	770	3,385
合計	9,092,464	102,338	78,126

3 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

4 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,987,231	1,764,427	222,803
合計	1,987,231	1,764,427	222,803

なお、上記差額から繰延税金負債61,137千円を差し引いた額161,666千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

IX 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	1,840,470
(2) 勤務費用	112,917
(3) 利息費用	6,422
(4) 数理計算上の差異の発生額	87
(5) 退職給付の支払額	▲ 208,673
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,751,225

2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,489,657
(2) 期待運用収益	16,608
(3) 数理計算上の差異の発生額	▲ 9,925
(4) 年金資産への拠出金	102,135
(5) 退職給付の支払額	▲ 163,786
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,434,688

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	1,751,225
(2) 年金資産	▲ 1,434,688
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	316,537
(4) 貸借対照表計上額純額=(3)	316,537
(5) 退職給付に係る負債=(4)	316,537

4 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	112,917
(2) 利息費用	6,422
(3) 期待運用収益	▲ 16,608
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	42,586
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	145,318

5 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 債券	44.0%
(2) 一般勘定	42.1%
(3) 年金保険投資	11.6%
(4) 現金及び預金	2.3%
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	100.0%

6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.35%
(2) 長期期待運用収益率	1.11%

8 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,694千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は366,800千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳（単位：千円）

繰延税金資産(A)	147,548
退職給付引当金	83,860
減価償却超過	7,043
賞与引当金	25,246
賞与引当に係る未払社会保険料	3,956
個別貸倒引当金	1,692
貸出金未収利息	242
貸倒損失	126
役員退職慰労引当金	7,319
未払事業税	5,750
減損損失	31,478
資産除去債務	3,961
購買前受金	8,203
販売未収収益	1,922
期末賞与	15,022
その他	3,453
評価性引当額	▲ 51,730
繰延税金負債(B)	▲ 256,321
全農外部出資(みなし配当)	▲ 563
資産除去債務(固定資産増加額)	▲ 34
その他有価証券評価差額金	▲ 255,722
繰延税金資産の純額(A)+(B)	▲ 108,772

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因
税効果会計適用後の法人税等の負担率と法定実効税率との間に法定実効税率の5%を超える差異がないため記載を省略しています。

XI 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成29年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,090千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上）です。

また、同地域において遊休不動産を所有しています。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	100,586	43,763	144,349	245,357
遊休不動産	13,033	875	13,908	86,895
合計	113,619	44,638	158,257	332,252

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の用途変更(41,504千円)です。

注3) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

XII その他の注記

資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～13年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減（単位：千円）

期首残高	14,414
時の経過による調整額	17
期末残高	14,432

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ベジマルダクトリーに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

【平成29年度】

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

- ・連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社
株式会社エーコープいちし
- ・非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・2社
株式会社あぐりネット三重中央
株式会社J Aアグリサポートだいち

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

- ・連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日 1社
- ・連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しています。

5 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- ・現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

- ・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	106,326,865千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	105,126,100千円
現金及び現金同等物	1,200,765千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
 - ②時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2 金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (4) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品等）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
- 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込を控除した残額との差額を引き当てています。
- なお、10,000千円以下の破綻懸念先に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。
- 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
- すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) ポイント引当金は、当組合において事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しています。

6 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

7 リース取引の処理方法

会計基準適用初年度開始前に取引を行った所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

9 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

III 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,250,501千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	405,435	機械装置	470,384
建物附属設備	215,626	車両運搬具	3,010
構築物	131,896	器具備品	24,147

2 リース契約により使用する重要な固定資産(資産の部に計上したものを除く)

貸借対照表上に計上した固定資産の他、リースにより使用している重要な資産として、自動車等があります。

3 担保に供している資産

水道事業収納事務の取引の担保として、定期預金100千円を差し入れ、為替決済の取引の担保として、定期預金5,000,000千円を設定しています。

4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は11,878千円、延滞債権額は309,117千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,726千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は324,723千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

IV 損益計算書に関する注記

1 減損会計に関する事項

(1) グループニングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カンントリーエレベータ、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しています。

なお、農協改革の進展を契機に、より厳格な収支管理を行うため共用資産の範囲の見直しを行ったことに伴い、従来共用資産としてグループングしていた資産の一部について、当期よりグループングの方法を変更しております。この結果、統括支店、加工所、介護施設について事業利益の継続的なマイナスが認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
美杉支店	営業用店舗	土地、建物、附属設備、構築物、 車輛運搬具、器具備品及び無形固定資産	
整備センター	営業用店舗	無形固定資産	
一志加工所	営業用店舗	建物及び附属設備	
あいけあセンター	営業用店舗	建物、附属設備、構築物及び無形固定資産	
旧寺野店	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧虹が丘店	賃貸資産	建物及び構築物	業務外固定資産
旧下之川店	賃貸資産	建物、附属設備及び構築物	業務外固定資産
旧太郎生店	賃貸資産	土地、建物、附属設備、構築物及び器具備品	業務外固定資産
あぐりネット	賃貸資産	建物、附属設備、構築物及び機械装置	業務外固定資産
ツール・ドール	賃貸資産	建物、附属設備及び構築物	業務外固定資産
旧川口店	遊休	建物及び附属設備	業務外固定資産
旧須ヶ瀬店	遊休	建物、附属設備及び構築物	業務外固定資産
旧八ツ山店	遊休	建物	業務外固定資産
旧竹原店	遊休	建物	業務外固定資産
旧伊勢地店	遊休	土地、建物、附属設備及び器具備品	業務外固定資産
旧一志給油所	遊休	土地、附属設備、構築物及び機械装置	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

美杉支店、整備センター、一志加工所及びあいけあセンターについては当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。

この内、旧寺野店、旧虹が丘店、旧下之川店、旧太郎生店、あぐりネット及びツール・ドールの資産は賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧川口店、旧須ヶ瀬店、旧八ツ山店、旧竹原店、旧伊勢地店及び旧一志給油所の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

美杉支店	21,230千円	(土地2,185千円、建物12,462、附属設備2,589千円、構築物2,129千円、 車輛運搬具568千円、器具備品1,220千円、無形固定資産72千円)
整備センター	7,034千円	(無形固定資産7,034千円)
一志加工所	348千円	(建物334千円、附属設備14千円)
あいけあセンター	49,875千円	(建物35,627千円、附属設備12,771千円、構築物713千円、 無形固定資産762千円)
旧寺野店	36千円	(土地6千円、建物29千円)
旧虹が丘店	84千円	(建物80千円、構築物3千円)
旧下之川店	6,224千円	(建物6,085千円、附属設備69千円、構築物68千円)
旧太郎生店	36,494千円	(土地18,887千円、建物15,855千円、附属設備649千円、 構築物1,099千円、器具備品1千円)
あぐりネット	14,275千円	(建物9,231千円、附属設備2,477千円、構築物1,693千円、 機械装置872千円)
ツール・ドール	5,975千円	(建物4,115千円、附属設備1,104千円、構築物755千円)
旧川口店	7,246千円	(建物7,123千円、附属設備122千円)
旧須ヶ瀬店	8,329千円	(建物7,905千円、附属設備337千円、構築物86千円)
旧八ツ山店	3,155千円	(建物3,155千円)
旧竹原店	9,056千円	(建物9,056千円)
旧伊勢地店	6,374千円	(土地1,965千円、建物4,391千円、附属設備11千円、器具備品6千円)
旧一志給油所	4,924千円	(土地3,868千円、附属設備50千円、構築物568千円、機械装置435千円)
合計	180,659千円	(土地26,914千円、建物115,454千円、附属設備20,197千円、 構築物7,118千円、機械装置1,307千円、車輛運搬具568千円、 器具備品1,228千円、無形固定資産7,869千円)

- (5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

旧下之川店の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は8.3%です。

旧下之川店を除く固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的に関数量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,733,286千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	105,727,717	106,076,921	349,203
有価証券			
満期保有目的の債券	942,500	962,800	20,300
その他有価証券	14,072,559	14,072,559	—
貸出金(*1)	33,137,279		
貸倒引当金(*2)	△123,862		
貸倒引当金控除後	33,013,417	34,075,409	1,061,991
経済事業未収金	470,706		
貸倒引当金(*3)	△5,793		
貸倒引当金控除後	464,913	464,913	—
資産計	154,221,106	155,652,602	1,431,494
貯金	155,159,513	155,210,625	51,111
借入金	30,348	30,492	144
経済事業未払金	234,586	234,586	—
負債計	155,424,447	155,475,703	51,256

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金29,838千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	3,971,658
合計	3,971,658

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,666,971	200,000	-	-	-	1,800,000
有価証券						
満期保有目的の債券	315,000	15,000	315,000	115,000	15,000	167,500
その他有価証券のうち満期があるもの	253,032	554,177	1,354,177	354,177	1,054,177	6,984,775
貸出金 (*1, 2)	3,472,853	2,610,828	1,552,464	1,485,204	1,371,052	22,569,477
経済事業未収金 (*3)	465,971	-	-	-	-	-
合計	108,173,827	3,380,005	3,221,641	1,954,381	2,440,229	31,521,752

(*1) 貸出金のうち、当座貸越387,489千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等45,559千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等4,735千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	142,235,006	5,257,643	5,806,267	1,087,229	773,366	0

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200,000	201,900	1,900
	地方債	142,500	148,812	6,312
	社債	600,000	612,088	12,088
合計		942,500	962,800	20,300

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,553,008	2,802,963	249,955
	地方債	169,480	198,832	29,352
	社債	6,559,535	6,802,290	242,755
	株式	120,999	204,429	83,430
	受益証券	2,078,517	2,274,682	196,165
	投資証券	388,390	452,405	64,015
小計		11,869,929	12,735,601	865,672
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	1,100,000	1,085,380	▲ 14,620
	受益証券	200,000	198,220	▲ 1,780
	投資証券	56,576	53,356	▲ 3,219
	小計		1,356,576	1,336,956
合計		13,226,505	14,072,557	846,053

なお、上記差額から繰延税金負債232,241千円を差し引いた額613,810千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,105,433	2,319	0
社債	3,010,988	34,779	11,266
株式	1,584,607	34,447	25,237
受益証券	1,352,518	6,391	61,374
投資証券	23,550	187	0
合計	7,077,096	78,124	97,878

3 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

4 金銭の信託の保有目的区別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,333,424	2,174,231	159,193
合計	2,333,424	2,174,231	159,193

なお、上記差額から繰延税金負債43,698千円を差し引いた額115,494千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	1,751,225
(2) 勤務費用	111,282
(3) 利息費用	6,106
(4) 数理計算上の差異の発生額	▲ 6,904
(5) 退職給付の支払額	▲ 108,498
(6) 期末における退職給付債務 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,753,211

2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,434,688
(2) 期待運用収益	14,683
(3) 数理計算上の差異の発生額	▲ 3,495
(4) 年金資産への拠出金	101,200
(5) 退職給付の支払額	▲ 84,342
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,462,734

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	1,753,211
(2) 年金資産	▲ 1,462,734
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	290,477
(4) 未認識数理計算上の差異	▲ 148,878
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)	141,598
(6) 退職給付引当金=(5)	141,598

4 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	111,282
(2) 利息費用	6,106
(3) 期待運用収益	▲ 14,683
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	51,035
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	153,740

5 年金資産の主な内訳
年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

全国共済農業協同組合連合会 (単位：千円)

(1) 一般勘定	597,328
(2) 合計	597,328

全国農林漁業団体共済会 (単位：千円)

(1) 債券	631,746
(2) 年金保険投資	181,735
(3) 現金及び預金	34,616
(4) その他	17,308
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	865,406

6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.35%
(2) 長期期待運用収益率	1.02%

8 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,518千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は341,903千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(A)	155,043
退職給付引当金	96,294
減価償却超過	6,537
賞与引当金	25,685
賞与引当に係る未払社会保険料	4,117
個別貸倒引当金	5,337
貸出金未収利息	285
貸倒損失	101
役員退職慰労引当金	3,415
未払事業税	7,612
減損損失	79,898
資産除去債務	3,966
购买前受金	7,348
その他	729
評価性引当額	△ 89,333
繰延税金負債(B)	△ 276,529
全農外部出資(みなし配当)	△ 563
資産除去債務(固定資産増加額)	△ 26
その他有価証券評価差額金	△ 275,939
繰延税金資産の純額(A)+(B)	△ 121,486

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

(単位：%)

法定実効税率	27.44
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.13
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.53
住民税均等割等	0.86
評価性引当額の増減	13.83
その他	1.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.02

IX 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成30年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は▲1,438千円(賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上)です。

また、同地域において遊休不動産を所有しています。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	144,349	84,093	228,442	354,173
遊休不動産	13,908	76,263	90,171	209,795
合計	158,257	160,356	318,613	563,968

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の用途変更(186,458千円)であり、主な減少額は不動産の売却(1,237千円)です。

注3) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

X その他の注記

資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～13年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	14,432
時の経過による調整額	18
期末残高	14,450

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ベジマルファクトリーに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

●連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	28年度	29年度
連結剰余金期首残高	4,637,281	4,864,626
連結剰余金増加高	247,251	162,359
当期剰余金	247,251	162,359
連結剰余金減少高	19,906	20,475
支払配当金	19,906	20,475
連結剰余金期末残高	4,864,626	5,006,510

●連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	28年度	29年度	増 減
破綻先債権額	56	11	▲ 44
延滞債権額	245	309	63
3ヶ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	4	3	0
合 計	306	324	18

●連結事業年度の事業別の経常収益等

(単位:百万円)

		28年度	29年度
信用事業	経常収益	1,973	1,976
	経常利益	472	540
	資産の額	157,426	156,963
共済事業	経常収益	789	800
	経常利益	230	240
	資産の額	158	170
農業関連事業	経常収益	2,403	2,310
	経常利益	▲ 175	▲ 209
	資産の額	2,397	2,115
その他事業	経常収益	2,187	2,198
	経常利益	▲ 150	▲ 163
	資産の額	6,126	6,028
計	経常収益	7,352	7,285
	経常利益	377	408
	資産の額	166,107	165,276

22. 連結自己資本の充実の状況

●連結自己資本比率の状況

平成30年3月末における連結自己資本比率は、12.18%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	三重中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,101百万円(前年度2,096万円)

●自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	28年度	経過措置による 不算入額	29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,928,454		7,080,830	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,096,611		2,101,215	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	4,864,626		5,006,510	
うち、外部流出予定額(△)	20,475		20,793	
うち、処分未済持分の額(△)	12,308		6,102	
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 29,452		△ 21,602	
うち、退職給付に係るものの額	△ 29,452		△ 21,602	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	126,602		111,452	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	126,602		111,452	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 7,025,604		7,170,680	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12,200	8,133	11,583	2,895
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,200	8,133	11,583	2,895
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-

項目	28年度	経過措置による 不算入額	29年度	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 12,200		11,583	
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ）	(ハ) 7,013,404		7,159,097	
リスク・アセット等	(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	53,797,304		52,849,354	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,501,259		△ 5,205,208	
うち、無形固定資産 （のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	8,487		3,051	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,509,746		△ 5,208,259	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,888,648		5,884,180	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 59,685,953		58,733,534	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.75%		12.18%	

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

●自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスクアセット	28年度			29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
わが国の中央政府及び中央銀行向け	3,142,233	-	-	3,632,469	-	-
わが国の地方公共団体向け	1,488,533	-	-	1,546,039	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	1,500,003	-	-	1,000,005	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	104,064,348	20,980,549	839,221	108,723,062	21,761,621	870,464
法人等向け	10,413,461	6,222,156	248,886	6,787,140	4,530,409	181,216
中小企業等及び個人向け	1,115,013	608,522	24,340	1,035,713	573,157	22,926
抵当権付住宅ローン	19,453,604	6,764,331	270,573	19,132,486	6,661,082	266,443
不動産取得等事業向け	49,584	47,313	1,892	149,659	149,563	5,982
3ヶ月以上延滞等	13,333	9,036	361	16,342	13,718	548
信用保証協会等保証付	7,630,029	752,404	30,096	6,890,229	678,360	27,134
共済約款貸付	150,896	-	-	159,962	-	-
出資等	812,064	811,971	32,478	681,591	681,591	27,263
他の金融機関等の対象資本調達手段	6,432,536	16,081,341	643,253	6,231,459	15,578,647	623,145
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	98,787	246,967	9,878	156,638	391,595	15,663
複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	944,660	1,230,971	49,238	1,761,927	1,937,858	77,514
証券化	334,645	167,322	6,692	287,212	143,606	5,744
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	▲ 5,501,757	▲ 220,070	-	▲ 5,205,389	▲ 208,215
上記以外	8,053,279	5,246,060	209,842	6,701,663	4,950,634	198,025
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	165,697,016	53,667,193	2,146,687	164,893,602	52,846,456	2,113,858
CVAリスク相当額÷8%	-	11,302	452	-	2,519	100
中央清算機関関連エクスポージャー	8,665	173	6	9,871	197	7
信用リスク・アセットの額の合計額	165,705,682	53,678,669	2,147,146	164,903,474	52,849,173	2,113,966
オペレーショナルリスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	5,888,648	235,545	5,884,180	235,367		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	59,685,953	2,387,438	58,733,353	2,349,334		

注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

●信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.14)をご参照ください。

(2)標準的手法に関する事項

当組合では連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	28年度					29年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3月以上延滞エクスポージャー	
国内	165,401,640	37,105,774	12,616,408	-	13,333	164,603,758	33,167,196	11,358,587	-	16,342	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	165,401,640	37,105,774	12,616,408	-	13,333	164,603,758	33,167,196	11,358,587	-	16,342	
法人	農業	92,372	92,372	-	-	102,884	102,884	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	1,414,727	1,669	1,402,629	-	1,669	615,863	1,369	604,064	-	1,375
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,121,650	1,500,003	1,199,196	-	-	2,648,917	1,000,005	1,198,755	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,326,590	-	2,245,069	-	-	1,747,269	-	1,665,748	-	-
	運輸・通信業	1,435,590	4,837	1,406,894	-	-	1,235,105	4,720	1,206,526	-	-
	金融・保険業	112,953,300	5,549,411	3,113,038	-	-	115,277,240	3,043,111	2,810,279	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,009,104	5,672	1,003,432	-	-	802,922	1,248	801,674	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,399,680	1,153,533	2,246,147	-	-	4,303,163	1,231,624	3,071,538	-	-
	その他	384,614	41,503	-	-	-	396,619	40,230	-	-	-
	個人	28,907,685	28,756,769	-	-	11,663	27,903,864	27,742,003	-	-	14,967
その他	10,356,322	-	-	-	-	9,569,908	-	-	-	-	
業種別残高計	165,401,640	37,105,774	12,616,408	-	13,333	164,603,758	33,167,196	11,358,587	-	16,342	
残存期間別残高計	1年以内	100,406,398	3,703,811	1,399,399	-	105,882,876	1,645,258	501,423	-	-	
	1年超3年以下	5,953,571	1,463,627	989,943	-	3,641,724	1,372,086	2,069,637	-	-	
	3年超5年以下	2,644,977	580,904	2,064,073	-	2,209,989	805,149	1,404,840	-	-	
	5年超7年以下	3,442,150	1,635,720	1,806,429	-	1,234,785	633,004	601,780	-	-	
	7年超10年以下	3,778,098	1,969,863	1,508,005	-	5,948,785	1,880,624	3,766,265	-	-	
	10年超	33,426,778	27,076,549	4,848,557	-	30,825,623	26,310,984	3,014,639	-	-	
	期限の定めのないもの	15,749,665	675,297	-	-	14,859,973	520,088	-	-	-	
残存期間別残高計	165,401,640	37,105,774	12,616,408	-	13,333	164,603,758	33,167,196	11,358,587	-	16,342	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。貸出金等にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	28年度					29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	127,282	126,602	-	127,282	126,602	126,602	111,452	-	126,602	111,452
(うち信用事業)	124,132	123,510	-	124,132	123,510	123,510	108,417	-	123,510	108,417
(うち共済事業)	543	507	-	543	507	507	527	-	507	527
(うち購買事業)	1,036	1,009	-	1,036	1,009	1,009	955	-	1,009	955
(うち販売事業)	991	1,017	-	991	1,017	1,017	839	-	1,017	839
(うちその他)	578	557	-	578	557	557	712	-	557	712
個別貸倒引当金	9,965	6,165	4	9,960	6,165	6,165	19,443		6,165	19,443
(うち信用事業)	4,461	3,074	-	4,461	3,074	3,074	15,444	-	3,074	15,444
(うち共済事業)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち購買事業)	5,504	3,091	4	5,499	3,091	3,091	3,998		3,091	3,998
外部出資等損失引当金	93	-	-	1	92	92	-	-	0	92
合計	137,341	132,768	4	137,244	132,859	132,859	130,895	0	132,768	130,987

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	28年度					貸出金 償却	29年度					貸出金 償却
	個別貸倒引当金						個別貸倒引当金					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的 使用	その他				目的 使用	その他			
国内	10,059	6,258	-	10,059	6,258		6,258	19,443	-	6,258	19,443	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	10,059	6,258	-	10,059	6,258		6,258	19,443	-	6,258	19,443	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	49	-	-	49	-	0	-	-	0	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	2,010	622	-	2,010	622	-	622	-	622	-	-
個人	8,000	5,635	-	8,000	5,635	-	5,635	19,443	-	5,635	19,443	440
業種別計	10,059	6,258	-	10,059	6,258	-	6,258	19,443	-	6,258	19,443	440

注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

区 分	28年度			29年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
勘案後残高 信用リスク削減効果	リスク・ウェイト0%	-	9,606,544	9,606,544	-	8,518,229	8,518,229
	リスク・ウェイト2%	-	8,665	8,665	-	9,871	9,871
	リスク・ウェイト10%	-	7,524,041	7,524,041	-	6,783,604	6,783,604
	リスク・ウェイト20%	603,913	103,603,051	104,206,965	503,587	108,744,834	109,248,422
	リスク・ウェイト35%	-	19,326,661	19,326,661	-	19,031,662	19,031,662
	リスク・ウェイト50%	7,416,349	516,436	7,932,785	3,707,721	13,344	3,721,065
	リスク・ウェイト75%	-	808,316	808,316	-	762,641	762,641
	リスク・ウェイト100%	2,393,199	8,974,044	11,367,243	2,575,830	9,523,658	12,099,488
	リスク・ウェイト150%	-	485,893	485,893	-	327,997	327,997
	リスク・ウェイト200%	-	3,685,760	3,685,760	-	3,685,760	3,685,760
	リスク・ウェイト250%	-	456,704	456,704	-	417,883	417,883
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	10,413,461	154,996,119	165,409,582	6,787,140	157,819,487	164,606,628	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

●信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.74)をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	28年度			29年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	1,500,003	-	-	1,000,005	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	17,377	4,568	-	12,412	4,200	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	27,577	6,174	-	33,200	5,884	-
合 計	44,955	1,510,747	-	45,612	1,010,090	-

注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。なお、再証券化エクスポージャーはありません。

当連結グループでは、長期的視点による安全・確実な運用を基本方針としており、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮したうえで年次運用方針を理事会において決定しています。また、有価証券の取得・保有にあたっては格付基準を設け管理しています。具体的なリスク管理態勢については余裕金運用規程、余裕金運用等にかかるリスク管理手続に定め、適切なリスク管理に努めております。

○体制の整備及びその運用状況の概要

組合の保有する証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に係る包括的なリスク特性に係る情報及びパフォーマンスに係る情報及び証券化取引についての構造上の特性を把握するために、継続的に証券化取引に係る情報をモニタリングしています。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

○信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を採用しています。

○当連結グループが証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引

該当ありません。

○当連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等

該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした公表格付としています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

○内部評価方式の概要

当JAは内部格付手法を採用していないため該当しません。

【連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：千円)

		28年度	29年度
オン バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	341,154	289,104
	合計	341,154	289,104
オフ バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	—	—
	合計	—	—

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：千円)

リスクウェイト区分		28年度		29年度	
		残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
オン バラ ンス	リスク・ウェイト20%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト50%	334,645	6,692	287,212	5,744
	リスク・ウェイト100%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	6,508	3,254	1,891	945
	自己資本控除	—	—	—	—
	合計	341,154	9,947	289,104	6,690
オフ バラ ンス	リスク・ウェイト20%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト50%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト100%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—
	自己資本控除	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

1. 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第7項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるもの、および、自己資本比率告示附則第13条の経過措置により適用される上記区分以外のリスク・ウェイトとなるものが含まれます。
2. リスク・ウェイト1250%には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

(3) 自己資本比率告示第223条の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：千円)

		28年度	29年度
オン バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	6,508	1,891
	合計	6,508	1,891
オフ バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	—	—
	合計	—	—

(注)

- 自己資本比率告示第223条の規定に基づき、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したものおよび信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、資産譲渡型証券化取引において証券化目的導管体に譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組みられたものをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

信用リスク削減手法の有無	無
--------------	---

●オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関する管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのオペレーショナルリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 15)をご参照ください。

●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 80)をご参照ください。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	204,009	204,009	204,429	204,429
非上場	3,971,689	3,971,689	4,005,724	4,005,724
合計	4,175,698	4,175,698	4,210,153	4,210,153

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

28年度			29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
40,600	14,493	-	33,156	25,550	-

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
83,009	-	83,429	-

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

●金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P. 81)をご参照ください。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	▲ 533	▲ 814

●財務諸表の正確性に係る確認

確認書

- ① 私は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年7月31日
三重中央農業協同組合
代表理事組合長
前田孝幸

23. 役員等の報酬体系

●役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	51,383	6,889

(注1) 対象役員は、理事27名、監事8名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(行政・系統機関・顧問弁護士・組合員等から選出された委員5名で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

●職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員及び当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるものうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、経営上重要な連結子法人をいいます。

(注3) 「同等額」は、平成29年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

●その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

